

川越市文化財保護年報

令和3年度

川越市教育委員会
文化財保護課

序

文化財とは、「我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられた貴重な財産」です。そして、それぞれの土地における歴史・伝統・文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化を創り出す礎となる貴重なものでもあります。

川越市内には、長い歴史の中で生み出されてきた数多くの文化財が所在しています。その内容は多種多様に及び、文化財保護法に定義された、有形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群のほか、埋蔵文化財も多く存在しています。

また、歴史上・芸術上・学術上において価値の高い文化財が、その指定の有無にかかわらず存在しています。私たちの生活や世相に移り変わりがあっても、文化財の価値・重要さは不変です。これらの貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、川越市教育委員会では文化財の保存と活用を推進し、各種の事業に取り組んでいます。

このたび刊行する「川越市文化財保護年報」では、令和3年度に川越市教育委員会が文化財に関しておこなった事業について、写真や図を用いてわかりやすく紹介しています。

平成30年の文化財保護法の改正により、「文化財保存活用地域計画」の策定が法制化され、全国の自治体で検討がなされています。当課でも毎月定例会議を実施し、検討を深めています。本計画は、これからの当市の文化財のあり方を示すとともに、市民のみなさんの協力を得ながら、「地域」全体で、文化財の大切さを理解し、情報を共有し、文化財の未来を築き上げていきたいと考えております。

この年報を多くの皆様にご活用いただき、文化財保護意識の高揚の一助になれば幸いです。

令和4年12月

川越市教育委員会 教育総務部 文化財保護課

目 次

| | | |
|----------|-------------------------------------|-----------|
| 1 | 文化財保護課の目標と決算 | 1 |
| 1-1 | 目標..... | 1 |
| 1-2 | 令和3年度決算及び前年度比較..... | 1 |
| 2 | 教育委員会事務局組織と文化財保護課の主な事務 | 1 |
| 3 | 附属機関 | 2 |
| 3-1 | 文化財保護審議会..... | 2 |
| 3-2 | 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会..... | 2 |
| 3-3 | 河越館跡整備検討委員会..... | 3 |
| 3-4 | 山王塚古墳調査検討委員会..... | 4 |
| 3-5 | 伝統的建造物群保存地区保存審議会..... | 4 |
| 3-6 | 川越市文化財保存活用地域計画策定協議会..... | 5 |
| 4 | 指定文化財 | 6 |
| 4-1 | 指定文化財の指定解除等..... | 6 |
| (1) | 指定解除..... | 6 |
| (2) | 員数・指定名称変更..... | 6 |
| 5 | 河越館跡史跡整備事業 | 7 |
| 5-1 | 史跡の概要..... | 7 |
| 5-2 | 保存整備の経過..... | 7 |
| 5-3 | 史跡整備に係る主な事業経過..... | 8 |
| 5-4 | 公有化の推移..... | 8 |
| 5-5 | 河越館跡第18次調査..... | 9 |
| 5-6 | 河越館跡活用事業..... | 11 |
| (1) | 河越流鏝馬..... | 11 |
| (2) | 行為許可..... | 11 |
| (3) | 西文化会館展示コーナー..... | 11 |
| 6 | 初雁公園整備事業 | 12 |
| 6-1 | 史跡の概要..... | 12 |
| 6-2 | 整備の経過..... | 12 |
| 6-3 | 川越城跡第41次調査..... | 13 |
| 7 | 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業 | 15 |
| 7-1 | 川越氷川祭の山車行事..... | 15 |
| (1) | 概要..... | 15 |
| (2) | 行事開催日..... | 15 |
| 7-2 | 保存修理事業..... | 16 |
| (1) | 川越氷川祭の山車行事 龍神の山車本体修理..... | 16 |

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 8 指定文化財の管理 | 17 |
| 8-1 指定文化財保存事業（補助事業）..... | 17 |
| (1) 有形文化財・建造物の防災設備保守点検..... | 17 |
| (2) 史跡・天然記念物の保存..... | 17 |
| (3) 有形文化財の修理..... | 17 |
| (4) 民俗文化財の修理..... | 17 |
| 8-2 文化財保存団体への助成と活動状況..... | 17 |
| (1) 無形民俗文化財の後継者育成・保存事業..... | 17 |
| (2) 文化財関係団体への助成..... | 17 |
| 8-3 主な保存事業..... | 18 |
| (1) 木造天海僧正坐像保存修理..... | 18 |
| (2) 堀河夜討図保存修理..... | 20 |
| (3) 埼玉県立川越女子高等学校明治記念館保存修理..... | 21 |
| (4) 福田家住宅保存修理..... | 22 |
| (5) 環境整備等事業..... | 23 |
| (6) 防災設備改修事業..... | 23 |
| 9 文化財調査 | 24 |
| 9-1 古文書調査..... | 24 |
| 9-2 『川越市の文化財』改訂に係る調査..... | 24 |
| 10 文化財保存活用地域計画の策定 | 25 |
| 10-1 文化財保存活用地域計画とは..... | 25 |
| 10-2 川越市文化財保存活用地域計画庁内検討委員会..... | 25 |
| 10-3 文化財保存活用地域計画にともなう調査..... | 25 |
| 10-4 文化財保存活用地域計画にともなう講座..... | 26 |
| 11 文化財の活用 | 27 |
| 11-1 資料の貸出..... | 27 |
| (1) 常設展等に貸与した資料..... | 27 |
| (2) 特別展・企画展等に貸与した資料..... | 27 |
| 11-2 市指定文化財の活用状況..... | 27 |
| (1) 時の鐘..... | 27 |
| (2) 永島家住宅（旧武家屋敷）..... | 28 |
| (3) 川越城中ノ門堀跡..... | 28 |
| 11-3 他部局所管の文化財施設の状況..... | 29 |
| (1) 川越城本丸御殿〔博物館〕..... | 29 |
| (2) 川越市蔵造り資料館〔博物館〕..... | 29 |
| (3) 旧川越織物市場、旧栄養食配給所〔都市景観課〕..... | 30 |
| (4) 川越市旧山崎家別邸、川越市旧山崎氏別邸庭園〔観光課〕..... | 30 |
| (5) 川越市産業観光館〔産業振興課〕..... | 31 |
| 11-4 文化財の公開..... | 31 |
| (1) 博物館等での公開..... | 31 |
| (2) 川越まつり会館での山車展示..... | 31 |

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 12 埋蔵文化財 | 32 |
| 12-1 埋蔵文化財調査一覧 | 32 |
| (1) 発掘調査件数の推移 | 32 |
| (2) 発掘調査一覧 | 32 |
| (3) 試掘調査一覧 | 33 |
| 12-2 試掘調査 | 35 |
| 12-3 教育委員会の発掘調査 | 60 |
| (1) 霞ヶ関遺跡第26次調査 | 60 |
| (2) 下宿東遺跡第5次調査 | 61 |
| (3) 龍光遺跡第15次調査 | 62 |
| (4) 龍光遺跡第16次調査 | 63 |
| (5) 弁天西遺跡第20次調査 | 64 |
| (6) 寿町遺跡第1次調査 | 65 |
| 12-4 遺跡調査会の発掘調査 | 67 |
| (1) 牛塚東遺跡第1次調査 | 67 |
| (2) 川越城跡第42次調査 | 69 |
| (3) 寿町遺跡第2次調査 | 70 |
| (4) 藤原町遺跡第3次調査 | 71 |
| 13 伝統的建造物群保存地区保存整備事業 | 73 |
| 13-1 伝統的建造物群保存地区制度 | 73 |
| 13-2 地区概要 | 73 |
| 13-3 地区の特性 | 74 |
| 13-4 令和3年度の主な事業の概要 | 74 |
| 13-5 現状変更行為件数 | 74 |
| 13-6 保存事業 | 75 |
| (1) 保存事業補助金交付額 | 75 |
| (2) 保存事業の内容 | 75 |
| 13-7 保存活動事業 | 76 |
| 13-8 伝統的建造物の特定状況 | 76 |
| 13-9 防火訓練支援 | 77 |
| 13-10 蔵造り資料館耐震化事業 | 78 |
| 14 普及・啓発事業 | 79 |
| 14-1 職員の派遣 | 79 |
| 14-2 刊行物 | 79 |
| 14-3 防火訓練 | 80 |
| 14-4 遺跡発表会2021 | 80 |
| 15 川越市の文化財数 | 80 |

1 文化財保護課の目標と決算

1-1 目標

川越市は、埼玉県を代表する文化財の街である。これは、各地域の人々が伝承されてきた歴史的建造物や伝統芸能などを大切に守り、伝えてきた結果であり、今後もこれらの貴重な文化財を将来の世代に引き継いでいかなければならない。

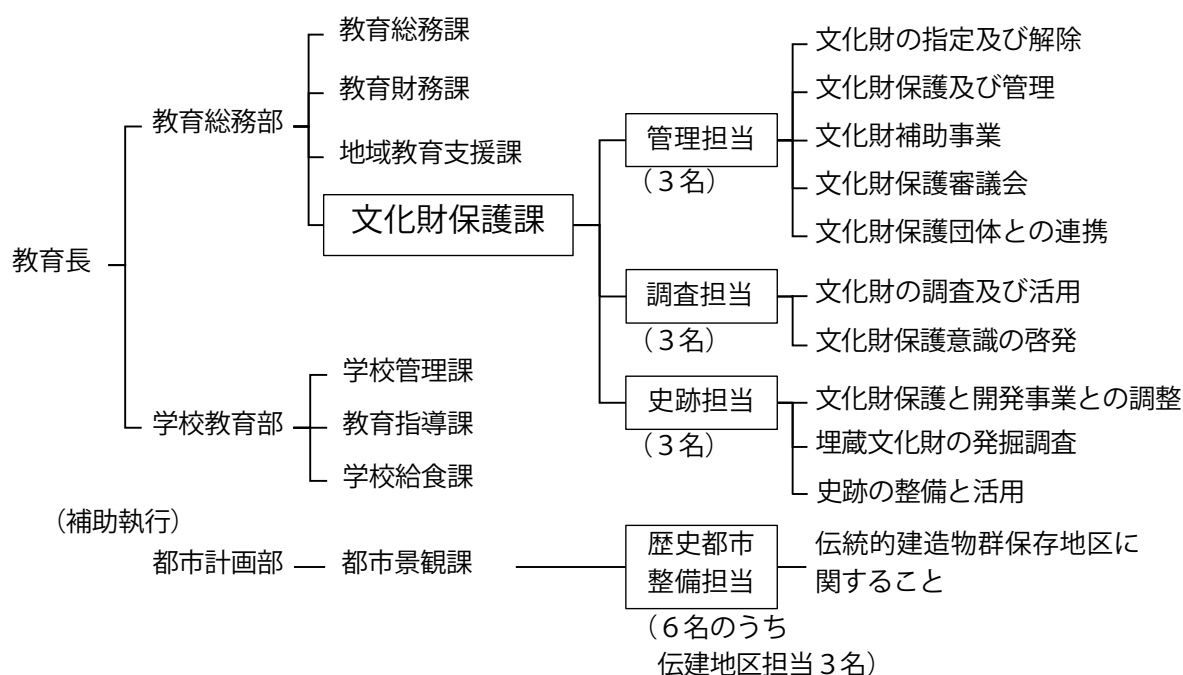
このため、つぎのような目標のもとで、文化財の保存と活用を推進していく。

- 文化財の諸調査を実施し、理解を深めるとともに、その保存と活用を図る。
- 指定文化財の維持、管理の充実とその活用を図る。
- 河越館跡整備及び活用の推進を図る。
- 文化財保護意識の啓発に努める。
- 文化財保護団体等との連携を図り、保護活動の推進に努める。

1-2 令和3年度決算及び前年度比較

| 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 比較増減額 | 増減率 | |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|--------|
| 一般会計 | 150,414,244,733 | 125,913,436,920 | △ 24,500,808 | 83.7% | |
| 教育費 | 13,932,221,344 | 12,576,462,500 | △ 1,355,758,844 | 90.2% | |
| 文化財保護費 | 90,128,325 | 98,349,569 | 8,221,244 | 109.1% | |
| 事業別 | 文化財の維持・管理 | 31,280,867 | 15,325,730 | △ 15,955,137 | 49.0% |
| | 文化財の活用 | 11,931,254 | 18,850,900 | 6,919,646 | 158.0% |
| | 河越館跡整備 | 46,916,204 | 64,172,939 | 17,256,735 | 136.8% |

2 教育委員会事務局組織と文化財保護課の主な事務



3 附属機関

文化財保護課では、文化財保護審議会をはじめ、個々の文化財について検討する委員会を5つ設置している。また、都市景観課では、伝統的建造物群保存地区保存審議会1つを設置している。

3-1 文化財保護審議会

川越市文化財保護審議会は、川越市文化財保護条例第4条に基づき設置されており、令和3年度は11名の委員を委嘱している。委員の役割分担は、考古・歴史・民俗・建築・植物・文学などにわかれ、指定文化財に関する調査と、指定文化財の維持・管理についての助言等を行う。

委員名簿（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----|--------|----|--------|
| 会長 | 山野 清二郎 | 委員 | 馬場 弘 |
| 副会長 | 松尾 鉄城 | 〃 | 林 宏一 |
| 委員 | 大久根 茂 | 〃 | 牧野 彰吾 |
| 〃 | 小久保 徹 | 〃 | 水上 嘉代子 |
| 〃 | 佐藤 啓子 | 〃 | 水口 由紀子 |
| 〃 | 羽生 修二 | | |

開催状況

| | | |
|-----|------|---|
| 第1回 | 期日 | 令和3年8月20日（金） |
| | 場所 | 教育委員会室 |
| | 出席者 | 11名 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none">市指定文化財に『旧跡』の種類を設けることについて指定解除・指定名称変更について「川越市の文化財」改訂進捗状況について 等 |
| 第2回 | 期日 | 令和4年2月12日（金） |
| | 場所 | 教育委員会室 |
| | 出席者 | 10名 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none">指定解除・指定名称変更について山車指定の要望について文化財保存活用地域計画の進捗について初雁公園整備事業について 等 |

3-2 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会

川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会は、川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会条例に基づき、川越氷川祭の山車行事に係る山車等の修理等に関して検討を行うため設置されている。令和3年度は、委員として民俗、建築、人形、繊維・染織を専門とする学識経験者と保護団体代表の5名を委嘱している。

委員名簿（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|--------|----|-------|
| 委員長 | 大久根 茂 | 委員 | 小澤 雄樹 |
| 副委員長 | 是澤 博昭 | 〃 | 馬場 弘 |
| 委員 | 水上 嘉代子 | | |

開催状況

| | | |
|------|------|--|
| 書面報告 | 期日 | 令和3年6月 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度山車修理事業の完了について 令和3年度山車修理事業の進捗について 令和4年度山車修理事業について 令和5年度以降の山車修理事業の状況について |
| 第1回 | 期日 | 令和3年11月26日（金） |
| | 場所 | 川越まつり会館多目的室 |
| | 出席者 | 5名 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度山車修理事業の進捗について 令和4年度山車修理事業の計画について 令和5年度以降の山車修理事業について 等 |

3-3 河越館跡整備検討委員会

河越館跡整備検討委員会は、川越市河越館跡整備検討委員会条例に基づき河越館跡の整備に関して検討を行うため設置されている。令和3年度は中世史、考古学、造園学、景観工学等を専門とする9名の委員を委嘱している。

委員名簿（任期 令和2年11月1日～令和4年10月31日）

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 浅野 晴樹 | 委員 | 小久保 徹 |
| 副委員長 | 田中 信 | 〃 | 齋藤 慎一 |
| 委員 | 内田 祥士 | 〃 | 鈴木 誠 |
| 〃 | 落合 義明 | 〃 | 橋口 定志 |
| 〃 | 小野 正敏 | | |

開催状況

| | | |
|------|------|---|
| 意見徴収 | 期日 | 令和4年3月 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none"> 確認調査について 河越館跡整備事業の流れについて 「文化財保存活用地域計画」との関係について 国指定史跡河越館跡の本質的価値について |

3-4 山王塚古墳調査検討委員会

川越市山王塚古墳調査検討委員会は、川越市山王塚古墳調査検討委員会条例に基づき、山王塚古墳の調査及び研究に関して考古学・古代史などを専門とする学識経験者により検討するため設置された。令和3年度は考古学、古代史を専門とする5名の委員によって検討を行った。

委員名簿（任期 令和2年11月1日～令和4年10月31日）

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|------|----|------|
| 委員長 | 広瀬和雄 | 委員 | 宮瀧交二 |
| 副委員長 | 須田勉 | 〃 | 小久保徹 |
| 委員 | 池上悟 | | |

開催状況

| | | |
|--|-----|--|
| | 未実施 | ※国指定史跡へ向けての調整の進捗状況と踏まえ、11月に審議を伴わない状況報告のみを実施した。なお新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、書面で行った。 |
|--|-----|--|

3-5 伝統的建造物群保存地区保存審議会

川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会は、川越市伝統的建造物群保存地区保存条例第10条に基づき設置されており、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査及び審議をし、並びにこれらの事項について市長及び教育委員会に建議することを目的としている。令和3年度は12名の委員を委嘱している。

委員名簿（任期 令和2年8月30日～令和4年8月29日）

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----|-------|----|-------|
| 会長 | 福川裕一 | 委員 | 栗岡真理子 |
| 副会長 | 隈倉雄二郎 | 〃 | 須賀憲 |
| 委員 | 溝尾良隆 | 〃 | 石村晃龍 |
| 〃 | 田口陽子 | 〃 | 平野馨 |
| 〃 | 佐藤由美子 | 〃 | 原知之 |
| 〃 | 中山昌克 | 〃 | 竹澤穰治 |

開催状況

| | | |
|-----|------|---|
| 第1回 | 期日 | 令和3年11月17日（水） |
| | 場所 | 本庁舎4階 4A会議室 |
| | 出席者 | 7名 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝建地区保存整備事務について ・令和2年度国庫補助事業について ・令和3年度国庫補助事業について |

3-6 川越市文化財保存活用地域計画策定協議会

川越市文化財保存活用地域計画策定協議会は、川越市文化財保存活用地域計画策定協議会運営要綱に基づき、文化財保護法第百八十三条の九第一項で規定されている文化財保存活用地域計画の作成のため、その意見を聴取する場として設けられている。令和3年度から協議会を新たに立ち上げた。委員として文化財所有者、学識経験者、観光団体の代表者、埼玉県、川越市の合計12名を委嘱している。

委員名簿（任期 令和3年6月30日～令和6年6月29日）

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----|-------|----|--------|
| 座長 | 落合 義明 | 委員 | 根岸 督好 |
| 副座長 | 栗原 健一 | 〃 | 栗岡 眞理子 |
| 委員 | 原 知之 | 〃 | 土屋 正裕 |
| 〃 | 中村 大介 | 〃 | 田中 勝宏 |
| 〃 | 大久根 茂 | 〃 | 福釜 周二 |
| 〃 | 守山 登 | 〃 | 田中 敦子 |

開催状況

| | | |
|-----|------|---|
| 第1回 | 期日 | 令和3年11月1日（月） |
| | 場所 | 4 A 会議室 |
| | 出席者 | 12名 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none"> 座長などの選出について 文化財保存活用地域計画の概要について 川越市文化財保存活用地域計画のスケジュールと概要について 等 |
| 第2回 | 期日 | 令和4年2月14日（月） |
| | 場所 | 4 A 会議室 |
| | 出席者 | 12名 |
| | 主な議題 | <ul style="list-style-type: none"> 「発見！たかしな遺産めぐり講座」について 文化庁との協議結果について 川越市文化財保存活用地域計画の構成について 等 |



第1回会議（令和3年11月1日）



第2回会議（令和4年2月24日）

4 指定文化財

4-1 指定文化財の指定解除等

(1) 指定解除

川越市文化財保護条例第6条の規定により、令和4年2月16日付で指定解除した。

| 指定番号 | 指定名称 | 員数 | 種別 | 理由 |
|------|------|----|------|---------------------|
| 89 | 丸木舟 | 1隻 | 考古資料 | 調査の結果、木材の実年代が判明したため |

(2) 員数・指定名称変更

川越市文化財保護条例第5条の規定により、令和4年2月16日付で適切な表記に変更した。

○指定名称及び員数の変更

| 指定番号 | 旧指定名称 | 変更後指定名称 | 旧員数 | 変更後員数 | 理由 |
|------|-----------|-------------------------|-----|-------|----------------------------|
| 148 | 牛子河岸嶋村家文書 | 牛子河岸島村家文書他 新河岸川河岸場文書 | 84点 | 261点 | 指定資料の追加及び島村家以外の文書も含まれているため |

○員数変更

| 指定番号 | 指定名称 | 旧員数 | 変更後員数 | 理由 |
|------|-----------|-----|-------|-------------------|
| 113 | 「川越の四季」屏風 | 1双 | 1隻 | 員数の誤りを訂正したため |
| 145 | 堀河夜討図 | 6点 | 1隻 | 修理に伴い屏風の装丁に変更したため |

○指定名称変更

| 指定番号 | 旧指定名称 | 変更後指定名称 | 理由 |
|------|------------------|---------------|-------------------------|
| 35 | 牛塚 | 牛塚古墳 | 史跡で用いる表記の統一 |
| 51 | 銀杏 | 出世稻荷神社のイチョウ | 天然記念物の表記の統一 |
| 53 | 鯨井ひいらぎ | 鯨井のヒイラギ | 天然記念物の表記の統一 |
| 74 | 舟塚古墳跡 | 舟塚古墳 | 史跡で用いる表記の統一 |
| 85 | 筒がゆの神事 | 石田藤宮神社の筒粥神事 | 内容を補足し表記を統一 |
| 87 | マンガリ | 上寺山のマンガリ | 内容を補足し表記を統一 |
| 92 | 算額 | 久下戸氷川神社の算額 | 内容を補足し表記を統一 |
| 93 | 算額 | 古尾谷八幡神社の算額 | 内容を補足し表記を統一 |
| 94 | 算額 | 山田八幡神社の算額 | 内容を補足し表記を統一 |
| 95 | 算額 | 石田藤宮神社の算額 | 内容を補足し表記を統一 |
| 115 | 旧小山家住宅(店蔵・袖蔵) | 旧小山家住宅(店蔵・添屋) | 袖蔵ではなく添屋の名称が適切 |
| 157 | 劉備と関羽・張飛図 大絵馬 | 三国志図大絵馬 | 人物のうち二人が関羽と周倉であると判明したため |
| 172 | 赤沢仁兵衛墓 | 赤沢仁兵衛の墓 | 史跡で用いる助詞の統一 |
| 185 | ヒイラギ | 古市場のヒイラギ | 天然記念物の表記の統一 |

5 河越館跡史跡整備事業

5-1 史跡の概要

1. 種 別 史跡
2. 名 称 河越館跡
3. 所 在 地 大字上戸 192 - 1 他
4. 指 定 等 種 別 昭和 59 年 12 月 6 日史跡指定
・ 年 月 日 文部省告示第 142 号
5. 指 定 理 由
 - (1) 指定基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準史跡 2 (城跡) による。
 - (2) 説明 河越館跡は川越市の北西部、入間川西岸に位置し、その規模は現存土塁の外周に検出された堀跡を含めて約 5 万平方メートルである。
河越館跡は、鎌倉時代から南北朝時代にかけて有力な関東武士であった河越氏の城館の遺跡であり、中世武家政権を支えた在地領主の実態を究明する上においてもきわめて重要な遺跡である。
6. 指 定 地 域 川越市大字上戸 192 - 1 他
7. 指 定 地 の 面 積

| 市有地 | 常楽寺土地 | その他民有地 | 合計 |
|---------|-----------|--------|------------|
| 40,018㎡ | 8,491.18㎡ | 0㎡ | 48,509.18㎡ |
8. 管理団体又は所有者
 - (1) 名称 川越市
 - (2) 指定年月日 平成元年 7 月 31 日

5-2 保存整備の経過

| | |
|-----------------|-------------------------------|
| 昭和 7 年度 | 河越館跡県指定史跡となる |
| 昭和 46 年～ 59 年度 | 範囲確認調査 (第 1 次～ 9 次) |
| 昭和 59 年度 | 河越館跡国指定史跡となる |
| 昭和 61 年度 | 史跡河越館跡保存管理計画策定 |
| 昭和 62 年度 | 史跡河越館跡整備計画基礎調査報告書作成 |
| 平成 元 年度 | 川越市、史跡河越館跡の管理団体として指定を受ける |
| 平成 5 年度 | 常楽寺離れ建替の現状変更に伴う確認調査 |
| 平成 7 年度～令和 3 年度 | 河越館跡史跡整備に伴う発掘調査 (第 1 次～ 18 次) |
| 平成 13 年度 | 史跡河越館跡整備基本計画策定 |
| 平成 14 年度 | 常楽寺本堂建替の現状変更に伴う確認調査 |
| 平成 17 年度 | 国史跡河越館跡整備資料報告書作成 |
| 平成 18 年度 | 河越館跡史跡整備基本設計書策定 |
| 平成 19 年度 | 河越館跡 (第 1 期) 史跡整備実施設計書策定 |
| 平成 19 年度～ 21 年度 | 第 1 期史跡整備工事 |
| 平成 21 年度 | 河越館跡史跡公園開園 (13,266.00㎡) |
| 平成 28 年度 | 河越館跡用地測量業務委託 |
| 平成 30 年度 | 河越館跡物件調査業務委託 |
| 令和元年度 | 河越館跡用地測量業務委託 |

5-3 史跡整備に係る主な事業経過

令和3年度は、史跡整備に伴う18次調査を実施した。

5-4 公有化の推移

| 年度 | 取得面積 (㎡) | 取得面積 合計 (㎡) | 公有化率 | 年度 | 取得面積 (㎡) | 取得面積 合計 (㎡) | 公有化率 |
|--------|-------------|----------------|------|--------|-------------|----------------|------|
| 昭和45年度 | 5,865 | 5,865 | 12% | 平成9年度 | 1,763 | 22,169 | 45% |
| 昭和46年度 | 6,741 | 12,606 | 26% | 平成10年度 | 10,286 | 32,455 | 67% |
| 昭和62年度 | 809 | 13,415 | 27% | 平成11年度 | 1,638 | 34,093 | 70% |
| 平成元年度 | 253 | 13,668 | 28% | 平成12年度 | 181 | 34,274 | 70% |
| 平成2年度 | 487 | 14,155 | 29% | 平成13年度 | 1,999 | 36,273 | 74% |
| 平成3年度 | 512 | 14,667 | 30% | 平成14年度 | 295 | 36,568 | 75% |
| 平成4年度 | 796 | 15,463 | 32% | 平成15年度 | 204 | 36,772 | 76% |
| 平成5年度 | 1,196 | 16,659 | 34% | 平成16年度 | 395 | 37,167 | 77% |
| 平成6年度 | 1,079 | 17,738 | 36% | 平成17年度 | 232 | 37,399 | 77% |
| 平成7年度 | 1,275 | 19,013 | 39% | 令和元年度 | 2,619 | 40,018 | 82% |
| 平成8年度 | 1,393 | 20,406 | 42% | | | | |

※公有化率は、公有化開始以降の推移がわかるように国指定地面積（48,509.18㎡）に対する公有地面積で示す。なお、公有化予定面積（常楽寺を除く）の公有化率は100%である。

※令和2年度に、史跡外に新設道路・ガイダンス施設用地として1,817.75㎡を取得した。
令和3年度には、史跡外にガイダンス施設用地として、2,965.96㎡を取得した。

5-5 河越館跡第18次調査

調査地番 川越市大字上戸 221-1、222-3

調査期間 令和3年12月13日～

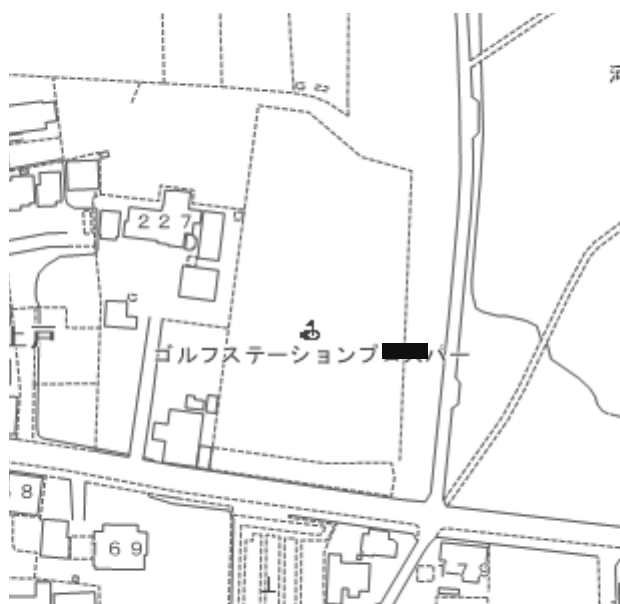
令和4年3月8日

調査面積 100㎡

調査原因 史跡内容確認

通知番号 川教文発第700号

令和3年11月25日



調査目的

令和元年度に取得した史跡用地内における遺構確認を目的とする。当該地は国指定以前から構造物（ゴルフ練習場）があったため、現在にいたるまで範囲確認調査などが実施されず、遺構の状況が不明となっていた。令和2年度、遺構の状況を確認し史跡整備へ反映させるために実施した第17次調査の際、第5次調査等でも確認されている、現存する土塁に平行する堀を検出した。これについて河越館跡整備検討委員会から、土塁と堀の関係性を確認するために土塁側へトレンチを延長するよう指導があったが、第17次調査で設定したトレンチの延長上には樹木があり、また時間的な制約があったことから断念した経緯がある。今回の第18次調査では、この土塁と堀との関係を明らかにし、今後の整備の際に取扱いを検討する材料を得ることを目的とした。

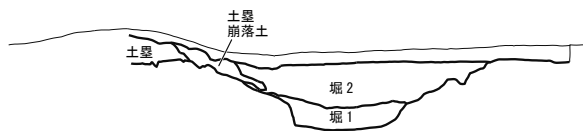
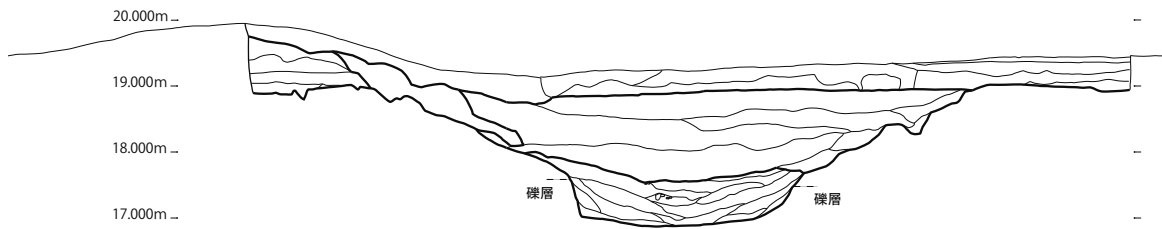
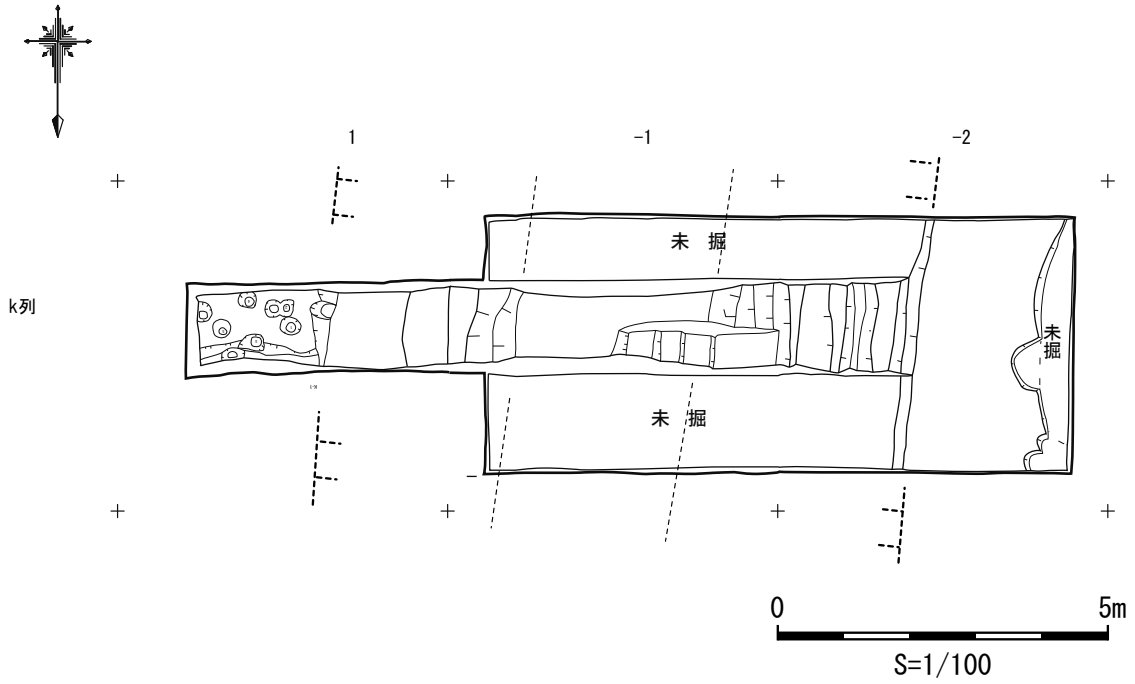
調査の方法

土塁西側に土塁と直交するようにトレンチを1か所設定した。k-1、-1～-2グリッドである。掘削にあたっては、手掘りで表土除去を行った。遺構はその性質を判断するために必要な最低限度の掘削とした。それぞれのトレンチは国土座標による測量を行い、これまでの調査成果との整合を図った。調査終了後は、調査最終段階の面に遺構保護のための砂を撤布し、重機による埋戻しを行った。

調査の成果

今回検出した遺構は堀1条である。土塁の一部と堀跡を断ち割るように、幅1.5m、長さ約11mのサブトレンチを設定し、遺構の底面まで掘削した。その結果、一連の土層断面を確認した。土層断面からは、堀は2回掘られており、急斜度の堀1が土塁からの流れ込みによって半分ほど埋没した後に緩傾斜の堀2が掘られた可能性を指摘しておく。土塁は崩落しているため、堀と土塁の関係を直接的に示す材料は得られなかったが、両者が平面的に平行していることから同時期の所産と考えておく。

堀跡の下層（堀1）から、15世紀末～16世紀初頭の陶器片が出土し、これよりも新しい遺物は出土していない。また、土塁からは混入したと考えられる古代の土師器が出土したが、これよりも新しいものは確認できなかった。したがって、これらの遺構・遺物は山内上杉陣所時代のものである可能性が高い。



- 遺構の形成過程について
- ① 急斜面法面の堀1と、土壘の構築
 - ② 土壘の崩落などで堀1が半分程度埋まる
 - ③ 幅広緩斜面法面の堀2を掘る
 - ④ 埋没過程で土壘が崩落、堀2の埋没

- 出土遺物について
- ・堀1からは、15世紀末～16世紀初の遺物が出土。
 - ・土壘からはそれ以降の遺物の出土は無い。
 - ・土壘および堀は上戸の陣に伴うもの、というかねてよりの想定に沿った結果と考えられる。

河越館跡第18次調査 k・1、-1、-2 トレンチ平面図、南壁土層断面

河越館跡第18次調査 遺構平面図及び土層断面図

5-6 河越館跡活用事業

(1) 河越流鎚馬

コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き中止となった。

(2) 行為許可

河越館跡史跡公園の利用にあたり、グランドゴルフ大会が行為許可の対象としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(3) 西文化会館展示コーナー

平成21年11月の河越館跡史跡公園開園に合わせ、これまでの発掘調査の成果を公開するための施設として、隣接する川越市立上戸小学校の校舎内に資料展示室を設けたが、令和2年度をもって閉室となった。そのため、令和3年4月16日より、西文化会館の図書コーナーの一角を借用し、発掘調査の成果等を展示している。



西文化会館展示状況



ケース内展示状況

6 初雁公園整備事業

6-1 史跡の概要

1. 種 別 史跡
2. 名 称 川越城跡
3. 所 在 地 郭町2丁目
4. 指 定 等 種 別 大正14年史跡指定

5. 史跡の説明

川越城は、扇谷上杉持朝が長祿元年(1457)に家臣である太田道真・道灌父子に命じて築城させたもので、以来、関東における主要な城郭として400年余の永い期間存続した。築城当初の川越城は、のちの本丸・二ノ丸を合わせた程度の規模であったと推定されている。寛永16年(1639)に川越藩主となった松平信綱は川越城の本格的な拡張・整備に着手し、本丸、二ノ丸、三ノ丸等の各曲郭、3つの櫓、13の門を備えた総面積98,976坪(約326,000㎡)余の規模を持つ城郭となった。

6-2 整備の経過

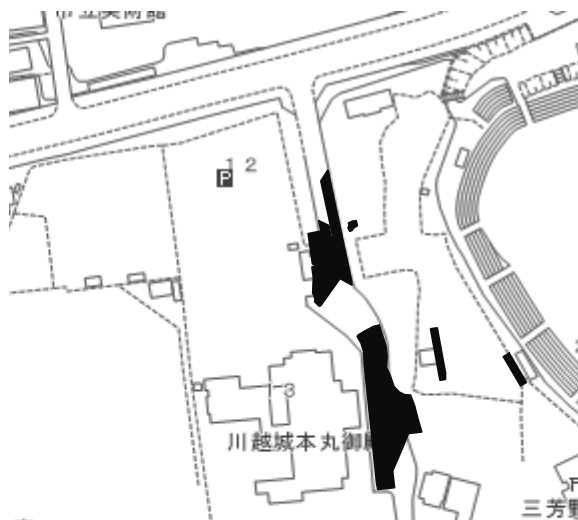
| | | |
|-------|--------|-----------------------------|
| 大正14年 | | 県指定史跡川越城跡となる |
| 昭和46年 | 3月 | 初雁公園オープン |
| 平成31年 | 3月 | 初雁公園整備基本計画策定 |
| | 9月 | 初雁公園整備事業に伴う確認調査(川越城跡第38次調査) |
| 令和2年 | 11月 | 初雁公園整備事業に伴う確認調査(川越城跡第40次調査) |
| 令和3年 | 5月～12月 | 初雁公園整備事業に伴う確認調査(川越城跡第41次調査) |

初雁公園整備基本計画

初雁公園は、平成31年3月に城址公園化に向けて、基本計画を策定した。公園のテーマを「歴史が人を結ぶ公園」とし、歴史的な価値が高い本丸御殿等の遺構を守り、活用することで歴史を学び、体感する場として整備していく。また、市街地のオープンスペースとして、市民の憩いの場となるよう、市制施行100周年に向け、本丸御殿周辺の整備をおこなう。

6-3 川越城跡第41次調査

調査地番 川越市郭町 2-271-100-16,17,
18,19,20,21 他
調査期間 令和3年5月10日～12月16日
調査面積 1,400㎡
調査原因 遺跡整備
通知番号 川教文発第88号
令和3年4月23日



発掘調査の経緯

川越城跡第41次調査は、川越市が令和4年12月に市制施行100周年を迎えるため、その記念事業の1つとして、史跡川越城跡が所在する初雁公園を史跡公園へと整備する計画に伴い実施された。この初雁公園整備事業では、本丸御殿周辺を往時の姿へ近づけるため、御殿北側の土塁や北門の復元、堀跡や拾人部屋等の遺構表示を行う。それに先立ち、発掘調査によりこれらの遺構を確認し、整備に反映させる予定である。

調査の概要

初雁公園整備に伴い実施した本調査は、6区に分けて公園内を調査した。各調査区の目的は、第1区は本丸御殿北側の堀跡の範囲及び北門跡の位置確認、第2区では絵図等に「空堀」と記され、半円形に描かれる堀跡の範囲確認、第3区では北門跡の位置と整備に先立つ遺構確認、第4区では御殿前の諸施設の遺構確認、第5区では北門跡の位置確認、第6区では第2区と同じ堀跡の範囲確認である。

主な成果は、第3・5区で北門跡と思われる柱跡を3基、第4区で御殿前をコの字に囲う塀とそれに付随する諸施設の基礎遺構を検出したことである。第4区で検出した遺構の中には塀重門の基礎遺構があり、遺構の底部と側面には大きさ約50cm、厚さ15cm程の石が2つ並べられていた。また、遺構の断面からは、柱跡とその周囲を固めた粘土層が確認され、門の柱の太さを推定する貴重な資料が得られた。

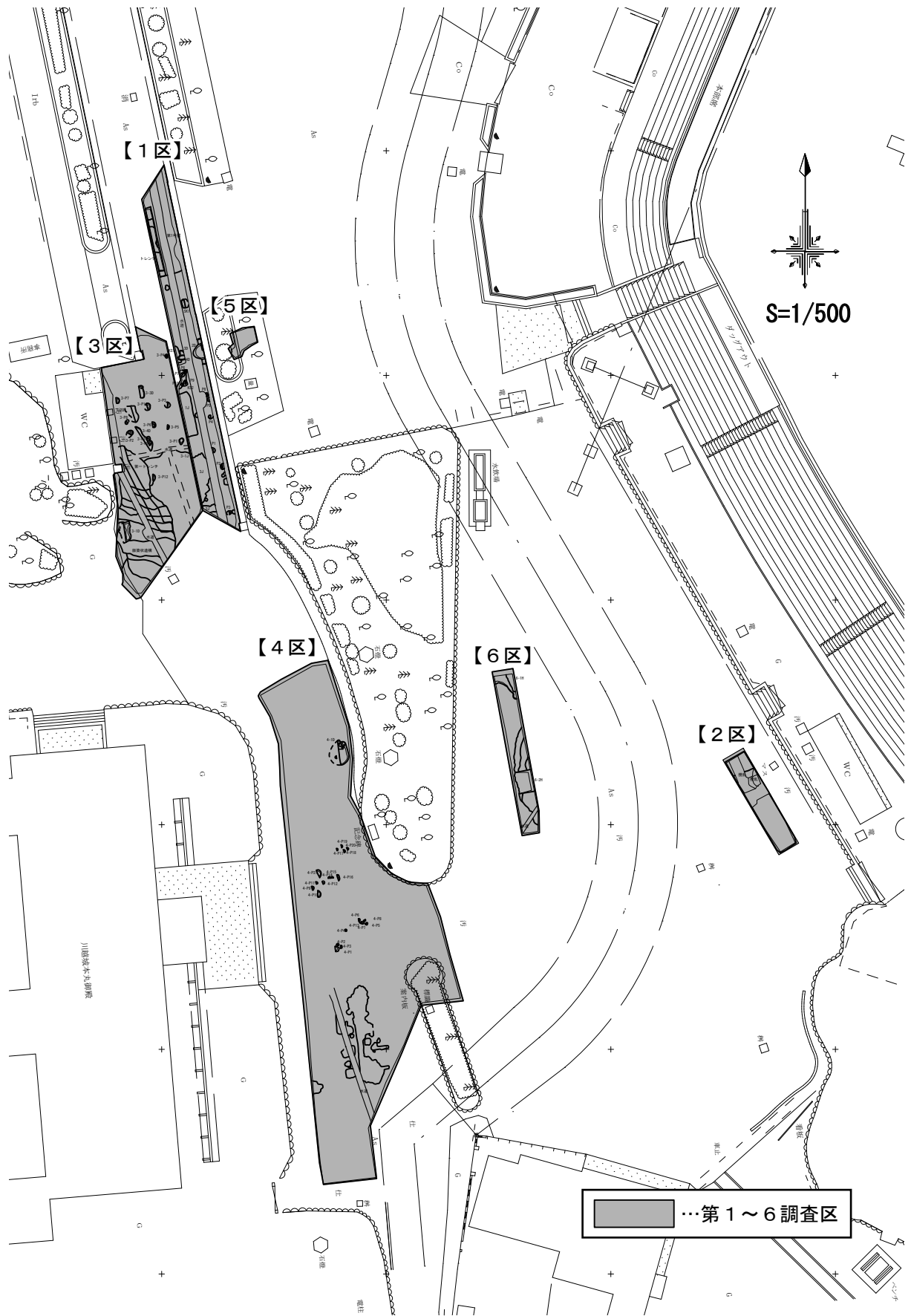
令和元年から開始した初雁公園整備に伴う川越城跡の発掘調査は、本年度をもって終了する。この調査成果を踏まえて、令和4年度より、土塁・堀、拾人部屋、御殿前の諸施設の遺構表示を行うための整備工事を進める予定である。



柱跡の検出状況（西から）



塀重門の基礎遺構を半掘りした状態（東から）



川越城跡第41次調査 全体図

7 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業

7-1 川越氷川祭の山車行事

(1) 概要

川越氷川祭の山車行事は、川越氷川神社の例大祭である川越氷川祭に付随して行われる行事である。川越氷川祭は、江戸時代初期に川越藩主松平伊豆守信綱が、川越氷川神社に祭礼用具を寄進し祭礼の執行を奨励したことがはじまりとされている。

川越氷川神社の氏子のうち旧十ヶ町と呼ばれる各町では、山車などの練り物を出して神輿の神幸に供奉してきた。また、自町内や他の町にも山車を曳き、他町の山車と出あう際には、山車を向けて囃子をたたきあう「曳っかわせ」が行われるなど、祭事に伴う多彩な民俗も受け継いできた。現在では行事の規模、範囲が拡大し、市民まつりとしての側面も担っている。

現在ある山車の形状は、上下可動式の二重鉾で上に人形をいただく江戸型山車であり、天下祭の影響を強く受けている。また、囃子台を自在に向けられるように、せいご台より上が水平に回転する仕組みを持つ山車も多い。

10台の山車が昭和43年に「川越氷川祭山車」として県の有形民俗文化財に指定され、平成17年には行事自体が「川越氷川祭の山車行事」として国の重要無形民俗文化財に指定された。そして平成28年には「川越氷川祭の山車行事」を含む全国33件の祭礼行事が一括で「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

行事を継続していくためには様々な問題を抱えているが、中でも近年は道路の舗装化や行事の毎年開催の影響により、山車の劣化損傷が避けられない状況にある。人形や装飾品についても経年劣化や急な悪天候を原因とした汚損などが起こっている。

このことから、国指定に係る13町が保有する14台の山車と、県指定に係る1町1台の山車について、損傷状況を調査した上で、順次保存修理事業を行っている。

(2) 行事開催日

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症流行の影響により、山車の曳行（山車行事）は中止となった。神幸祭の代替行事として、10月14日夕刻より、川越氷川神社に於て「川越氷川祭中止報告祭」が執行され、神事の後に保存会に所属する全13町による高張提灯の奉灯が行われた。



高張提灯を持って集まる13町

7-2 保存修理事業

令和3年度は1町1台の山車について、保存修理を行った。

(1) 川越氷川祭の山車行事 龍神の山車本体修理

事業名称 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業
対象文化財 重要無形民俗文化財 川越氷川祭の山車行事
川越市指定有形民俗文化財 川越祭り山車 龍神の山車
事業期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

山車の概要

松江町一丁目の山車は、昭和26年に清水登喜三が製作した屋台を基に、数野友次郎らが昭和63年に山車に改造したもので四つ車・二重鉦・唐破風屋根の囃子台・廻り舞台を持つ。山車人形は昭和63年に川崎阿具が製作した龍神である。

破損状況と修理内容

当山車は回転台の中心軸が傾斜して片側方向に落ち、転動体（コロ）の摩耗、軌道輪等のゆがみが見られた。また、車輪等にも割れが見られた。これらは当山車の構造的な問題から起こる不具合であると判明したため、この問題を解消するための全体的な改修を行うこととなった。

改修は4箇年計画として、そのうち2箇年を設計期間（基本設計・実施設計）として、残りの2箇年で実施設計を踏まえた工事を行った。最終年である令和3年度は、囃子台・火灯口・上高欄・中高欄等の修理と漆等の工事など、主に山車上部を中心とした工事を行った。工事は株式会社飛鳥工務店が施工し、工事監理業務をNPO法人川越蔵の会に委託した。



完了検品時写真

8 指定文化財の管理

8-1 指定文化財保存事業（補助事業）

令和3年度に補助金を交付した保存事業は以下のとおりである。

(1) 有形文化財・建造物の防災設備保守点検（川越市補助金総交付額 609,000 円）

①防災設備保守点検（経常）

| | |
|--------|------------------------------|
| 重要文化財 | 喜多院客殿ほか・東照宮本殿ほか・日枝神社本殿・大沢家住宅 |
| 県指定文化財 | 三芳野神社社殿ほか・氷川神社ほか・古尾谷八幡神社社殿 |
| 市指定文化財 | 原家住宅・小島家住宅・田中家住宅 |

②防災設備交換修繕（緊急）

大沢家住宅・三芳野神社・原家住宅については、防災設備の交換修繕を緊急に実施した。

(2) 史跡・天然記念物の保存（川越市補助金総交付額 1,401,000 円）

①環境整備（経常）

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 市指定文化財 | 牛塚古墳・上戸日枝神社・鯨井のヒイラギ・下小坂の大ケヤキ・古市場のヒイラギ |
|--------|---------------------------------------|

②環境整備（臨時・緊急）

| | |
|--------|---|
| 県指定文化財 | 川越城跡（臨時・危険樹木の伐採） |
| 市指定文化財 | 愛宕神社古墳（臨時）・浅間神社古墳（臨時・土留補修）・浅間神社古墳（緊急・支障枝剪定） |

(3) 有形文化財の修理（川越市補助金総交付額 2,503,000 円）

| | |
|--------|---|
| 重要文化財 | 喜多院保管庫（経常・燻蒸殺虫）・大沢家住宅（緊急・防災設備改修） |
| 県指定文化財 | 木造天海僧正坐像（臨時）三芳野神社（緊急・防災設備改修） |
| 市指定文化財 | 堀河夜討図（臨時）福田家住宅（緊急）原家住宅（緊急）川越女子高等学校明治記念館（緊急） |

(4) 民俗文化財の修理（川越市補助金総交付額 1,725,000 円）

国指定文化財 川越氷川祭の山車行事 山車保存修理（松江町一丁目） 臨時

8-2 文化財保存団体への助成と活動状況

(1) 無形民俗文化財の後継者育成・保存事業（川越市補助金総交付額 755,000 円）

埼玉県・川越市指定無形民俗文化財 12 件について後継者育成・保存事業を実施、各団体に補助金を交付した。補助の対象となった文化財は次のとおりである。

| | |
|--------|---|
| 県指定文化財 | 川越祭りばやし（中台）・老袋の万作・石原の獅子舞・老袋の弓取式 |
| 市指定文化財 | 南田島の足踊り・鯨井の万作・中福の神楽・石田藤宮神社の筒粥神事・芳地戸のふせぎ・川越の木遣り・下小坂の獅子舞・石田の獅子舞 |

(2) 文化財関係団体への助成（川越市補助金総交付額 255,000 円）

文化財の保護・普及を目的に活動している文化財保護団体に対し、団体育成のため、川越氷川祭の山車行事保存会と川越市文化財保護協会に川越市補助金を交付した。

8-3 主な保存事業

(1) 木造天海僧正坐像保存修理

事業名称 木造天海僧正坐像保存修理事業
対象文化財 県指定有形文化財（彫刻）木造天海僧正坐像
品質・構造 木造（ヒノキ材・寄木造り）
法量（本体） 像高 121.5 座高 69.5 面長 15.5 最大幅 74.5 最大奥 55.0（単位 c m）
所在地 川越市小仙波町 1 丁 20-1
事業期間 令和 3 年 5 月 12 日～同 4 年 3 月 31 日（令和 3 年度）
令和 3 年 5 月 12 日～同 4 年 9 月 30 日予定（2 ケ年事業）

概要

喜多院再興の傑僧慈眼大師天海僧正（1536 カ～1643）の肖像で、境内の慈眼堂内に安置されている。白い探題帽で頭をつつみ、法衣（ほうえ）に袈裟を着け、右手に払子をもち、左手をこれに添えて曲枿（きょくろく）上に坐した姿である。像底から出ている角柄（ほぞ）の背面に墨書銘があり、「寛永廿癸未歳八月吉日、大仏師式部卿」と読める。天海僧正の没年は寛永 20 年（1643）10 月 2 日であるから、僧正入寂（にゅうじゃく）の 2 ヶ月前に寿像（じゅぞう）として造立されたことが知られる。面相の表現は、老貌ながらすこぶる生彩があり、俊敏明晰な天海の人となりをうかがわせるものがある。天海遷化の年齢は 108 歳、125 歳など各説あるだけに、貴重な資料を提供するものといえよう。

現状

本像は寛永 20 年（1643）に造立された木造であり、昭和 63 年以降本格的な修復がされた様子は確認できない。今日まで約 380 年経過しているため、表面彩色の脆弱化がみられ、また、矧目が遊離し、構造が弱くなっている個所が見受けられ、全体的な損傷個所が目立つような状況である。曲枿は、漆の剥落が目立つ。全体的な構造はしっかりしているが、一部、構造補強を必要とする個所もあり、部分的な構造補強を行う必要がある。大規模な修理が必要になる前に、一刻も早い修理作業を行うことが有効な修理手立てである。

修理内容

今年度は主に、クリーニング、彩色の剥落止め、矧目等の構造補強等の修理事業を行った。基本的に現状維持に努め、必要以上の彩色等は行わない。解体は行わず、表面の彩色の剥落止めをし、像底の材を外し内部から構造補強を行う。曲枿は、構造の弱い個所に構造材を入れ、構造補強を行う。また、古い漆塗膜を除去し、漆を塗り直す。杳は、構造補強を施し、剥落止めを行う。また、漆を塗り直し、目立たない彩色を施す。



木造天海僧正坐像 (修理前)



寛永廿癸未歳八月吉日
大仏師式部卿

今まで知られていた像底の銘文



(七條カ)
□□大仏師
式部卿作
寛永貳拾年
十一月吉日

今回の修理で発見された胎内銘

(2) 堀河夜討図保存修理

| | |
|-------|-----------------------------|
| 事業名称 | 堀河夜討図保存修理事業 |
| 対象文化財 | 市指定有形文化財（絵画）堀河夜討図 |
| 品質・構造 | 紙本極彩色 |
| 法量 | 修復後の屏風装 1,465 × 3,460（単位mm） |
| 事業期間 | 令和3年4月5日～同4年3月31日 |

概要

堀河夜討図は、幸若舞「堀河夜討」の物語を題材とした屏風で、京都六条の堀河邸にいた源義経を討伐するため、源頼朝が派遣した追手が源義経等と戦った様子を描いたものである。鴨川や清水寺、六条堀河邸等の位置関係がよく考えられた構成となっている。川越城の七不思議「城中蹄の音」に登場する屏風と伝わり、当時は六曲一双の屏風であったという。しかし現在は、六曲一隻しか存在しない。作者は住吉具慶、奉納者は酒井重忠と伝わるが、その根拠はない。

現状

現在額装仕立てとなっているため、絵具層の浮き、剥落等が著しくなり、鑑賞の妨げや作品本来の価値を損ねる状態である。

修理内容

絵具層の浮き止め、彩色及び剥落止め、全面のクリーニング等が主な作業で、時代性や他の類似作品を参照して作業を行った。また、本来の姿であった屏風装に仕立て直した。



修理前（額装）



堀河夜討図（修理後 屏風装）

(3) 埼玉県立川越女子高等学校明治記念館保存修理

事業名称 埼玉県立川越女子高等学校明治記念館保存修理事業
対象文化財 市指定有形文化財（建造物）埼玉県立川越女子高等学校明治記念館
所在地 川越市六軒町1丁目23
事業期間 令和3年9月24日～12月25日

概要

川越県立川越女子高等学校明治記念館は、川越高等女学校が町立から県立に移管された翌年の明治45年（大正元年・1912）に建設された校舎の一部である。屋根に特徴のある建造物で、六角形の排気用の尖塔が設置され、教会建築のようなゴシック風な趣のある建物である。西側を洋室、東側を和室というように部屋の様式を分けているのが特徴である。明治末期の女子教育の歴史を現在に伝えるとともに、今もなお使用され続けている建造物である。

修理内容

今回の工事は、明治記念館の西側の屋根の中央に付けられた尖塔状の飾りの下部が、経年劣化のため落下した。その部分と継ぎ手部分を新調し、色味を合わせるため、既存の尖塔状の飾りも新たに塗りなおした。また、落下した元の飾りについては、明治記念館を管理する県立川越女子高等学校にて保管されている。



屋根の西側側面の中央にある尖塔上の飾りの下部が落下



落下した木製の飾り



工事後西側側面部分



工事後の修理部分

(4) 福田家住宅保存修理

事業名称 福田家住宅防蟻保存修理事業
対象文化財 市指定有形文化財（建造物）福田家住宅
所在地 川越市大手町 14 - 4
事業期間 令和3年7月15日

概要

福田家住宅は、元は川越貯蓄銀行だったところを、洋服仕立業を営むために取得したとされている。この川越貯蓄銀行が明治31年（1898）11月に設立されたことから、この時期に建てられたと推定される。

外観の特徴は、川越では珍しい寄棟造り妻入りの建物で、1階両側に戸袋、2階には観音扉の小さな窓だけで、いかにも銀行として使用されたことがうかがえる閉鎖的なものである。店舗目的の用途が多い川越の蔵造り町家のなかで、明治期の銀行建築としての特徴を有する福田家住宅は貴重な建造物である。

修理内容

今回の工事は、1階の店部分の内部東側の床板より、白蟻の発生が見られたため、その箇所と、外の壁面に防蟻処理を行った。東側の壁面はトタン掛けで劣化していたため、既存のトタンをはがし、一部漆喰が崩れて土の現れているところにも防蟻処理をした。



1階の店部分の東側の壁に近い床板より白蟻が発生



東側のトタン壁を剥がし壁の様子を確認する



東側の壁面の壁面の漆喰が剥がれ、土が見えるところに防蟻処理



工事後の外観（トタン壁の新調）

(5) 環境整備等事業

① 市指定文化財浅間神社古墳環境整備事業

事業名称 環境整備事業
所在地 富士見町 21-1
事業期間 令和3年11月16日～令和4年1月19日
概要 植栽管理計画に沿って枯枝木伐採・支障枝剪定業を行っていたが、土の流出がみられるため、土留めを新規設置した。

② 市指定文化財愛宕神社古墳樹木整備事業

事業名称 樹木整備作業
所在地 仙波町 4-5-9
事業期間 令和4年1月26日～2月15日
概要 植栽管理計画に沿い、危険樹木の伐採と支障枝剪定作業を実施した。

③ 県指定文化財川越城跡史跡環境整備事業

事業名称 環境整備作業
所在地 郭町 1・2丁目
事業期間 令和3年4月1日～4月16日
概要 危険な樹木の伐採と撤去を実施した。

(6) 防災設備改修事業

① 県指定三芳野神社社殿及び末社蛭子社・大黒社防災設備改修事業

事業名称 防災設備改修
所在地 郭町 2丁目 25-11
事業期間 令和4年1月11日～1月31日
概要 防災設備の動力ポンプ及び一部消耗品の交換修繕を、埼玉県文化財保存事業費補助金も活用し実施した。

② 重要文化財大沢家住宅防災設備改修事業

事業名称 防災設備改修
所在地 元町 1丁目 15-2
事業期間 令和4年2月1日～3月31日
概要 防災設備の漏電火災警報器の交換工事を、埼玉県文化財保存事業費補助金も活用し実施した。

③ 市指定文化財原家住宅防災設備改修事業

事業名称 防災設備改修
所在地 幸町 7-1
事業期間 令和4年1月21日～3月31日
概要 防災設備の漏電火災警報器の交換工事を実施した。

9 文化財調査

9-1 古文書調査

川越の歴史を理解するための基本史料の充実を図り、また、市指定文化財の現状や保管状況を確認するため、平成 28 年度から、市内に残る古文書の悉皆調査を行い、目録刊行のための整理事業を開始した。整理は、古文書 1 点ずつの表題をとり、中性紙の文書袋に入れる作業である。

令和 3 年度は、近世文書 4 件の調査を実施した。内容は町方文書が中心で、神明町矢沢家文書(約 360 点)、神明町小川家文書(整理中)、旧南町宮岡家文書(整理中)、旧南町保有文書(約 100 点)の整理作業を実施した。

9-2 『川越市の文化財』改訂に係る調査

市では、『川越市の文化財』の冊子を昭和 47 年(1972)に初めて刊行し、指定文化財の紹介を行ってきたが、平成 14 年(2002)に第 6 版の改訂版を刊行したのを最後に、今日まで改訂版が刊行されていない。そのため、市制施行 100 周年記念事業と位置づけ、あらたに 54 件の新指定文化財を追加するとともに、指定文化財の現状を確認するカルテを作成する事業を平成 29 年から 5 ヶ年計画で開始した。具体的には、文化財保護審議会の委員を中心に、確認調査・写真撮影・原稿執筆等の作業を行った。

令和 3 年度は、資料調査 48 件、写真撮影 31 件、原稿執筆 21 件を実施し、全体のほぼ 80% の作業を完了した。



古文書調査状況



指定文化財確認調査状況

10 文化財保存活用地域計画の策定

10-1 文化財保存活用地域計画とは

平成31年施行の改正文化財保護法において、市町村が地域の文化財の保存・活用のために、文化財保存活用地域計画（以下地域計画）を作成できるようになった。この計画の趣旨は、過疎化・少子高齢化に伴う文化財の滅失や散逸などを防ぐ点、また「地域総がかり」の言葉で示されるように、文化財を社会全体で支え、それをまちづくりに活かす点などにある。

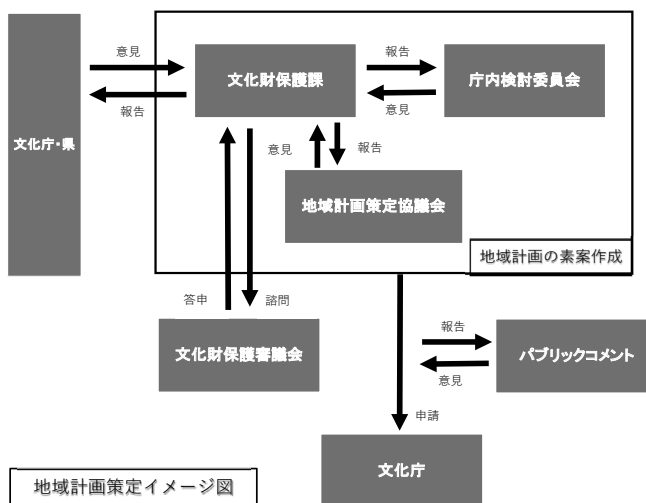
これまで市内の文化財を観光やまちづくりに活かしてきた当市でも計画策定の機運が高まり、令和2年には毎月の課内会議を中心に、地域計画の策定を進めてきた。

10-2 川越市文化財保存活用地域計画庁内検討委員会

この地域計画が、当市における文化財の保存と活用の将来像や方向性を示すものであることから、地域計画の趣旨について庁内関係各課に広く理解してもらう必要があった。そのため、令和2年11月には庁内27課の出席を得て地域計画の説明会、同3年2月には関係13課（政策企画課・地域創生課・財政課・地域づくり推進課・文化芸術振興課・産業振興課・観光課・都市計画課・都市景観課・公園整備課・中央公民館・博物館・教育指導課）と当課の、課長級による庁内検討委員会を開催した。

地域計画の策定は、課内で検討した計画の草案をもとに、まず庁内検討委員会で意見を得て、引き続き川越市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下協議会）での意見をふまえ、再び課内で計画の素案を練り上げるという手順で行われる。

右の図は、それらの組織の役割を図示したものである。当課と庁内検討委員会、協議会で練られた素案を元に、文化庁や文化財保護審議会（以下保護審）から意見を得て、最終的には保護審の答申を踏まえ、文化庁に提出する。



10-3 文化財保存活用地域計画にともなう調査

地域計画の作成に向けて、文化庁の文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成））140万1千円を得、地域計画実施後を見据えた補助的な文化財調査を実施した。

- ①民俗調査 名細地区を中心に、川越民俗の会の会員の協力を得て調査を行った。その結果、『川越の石佛』（1973）で確認された98基も含め、200基以上の石造物を確認できた。
- ②歴史史料調査 旧名細村（1889～1955）の行政文書を対象に調査を行った。地域計画策定協議会の栗原委員（立正大学講師）を中心に、立正大学の大学院や学部生の参加を得て実施した。総数1728点のうち文書番号1018までの目録取りとデータ入力終了した。

10-4 文化財保存活用地域計画にともなう講座

地域計画の趣旨や川越市の歴史遺産の魅力を広く市民に周知するため、以下のような講座を実施した。コロナ禍の状況に左右され、参加人数にばらつきがあったが、地域の歴史遺産に対する地域住民の想いを知る講座となった。

①「みんなの文化財」講座（於：北公民館）

| 日程 | 曜日 | 時間 | 内容 | 人数 |
|--------|----|--------------|--------------------------------|----|
| 10月7日 | 水 | 10時～ 12時～ | 川越の歴史文化財①（古墳～江戸時代） | 32 |
| 10月21日 | 水 | 10時～ 12時～ | 川越の歴史文化財②（明治時代・民俗と文化財保存活用地域計画） | 29 |

②「発見！たかしの遺産めぐり」講座（於：高階公民館）

| 日程 | 曜日 | 時間 | 内容 | 人数 |
|--------|----|---------------|---------------------------------|----|
| 11月6日 | 土 | 13時半～ 15時～ | ～知る・学ぶ～ （高階地区の遺跡と江戸時代のようす） | 26 |
| 11月27日 | 土 | 13時半～ 15時～ | ～歩く・見る～ （フィールドワーク<高階地区内>） | 21 |
| 12月11日 | 土 | 13時半～ 15時～ | ～考える・まとめる～ （みんなで考える「たかしの遺産」） | 20 |

③「だいたう遺産めぐり」講座（於：大東南公民館）

| 日程 | 曜日 | 時間 | 内容 | 人数 |
|-------|----|---------------|---------------------------------|----|
| 3月3日 | 木 | 13時半～ 15時～ | ～知る・学ぶ～ （大東地区の遺跡と江戸時代のようす） | 9 |
| 3月10日 | 木 | 13時半～ 15時～ | ～歩く・見る～ （フィールドワーク<山王塚古墳>） | 10 |
| 3月17日 | 木 | 13時半～ 15時～ | ～歩く・見る～ （フィールドワーク<大袋白髭神社付近>） | 10 |



旧名細村役場文書調査状況



民俗調査状況

1 1 文化財の活用

1 1 - 1 資料の貸出

(1) 常設展等に貸与した資料 (3件)

| | 貸出期間 | 貸出先 | 貸出目的 | 貸出資料 |
|---|----------------|------------|--------------------|----------------|
| 1 | 4月1日～ 3月31日 | 入間市博物館 | 常設展『人間の歴史』に展示 | 小仙波四丁目遺跡出土遺物5点 |
| 2 | 4月1日～ 3月31日 | 学校法人ひまわり学園 | 新園舎内展示ケースに展示 | 寿町東遺跡出土遺物10点 |
| 3 | 4月1日～ 3月31日 | 博物館 | 常設展『原始・古代コーナー』他に展示 | 河越館跡出土遺物他計50点 |

(2) 特別展・企画展等に貸与した資料 (1件)

| | 貸出期間 | 貸出先 | 貸出目的 | 貸出資料 |
|---|------------------|---------------|-----------------|-------------|
| 1 | 9月22日～ 12月28日 | 埼玉県立歴史と民俗の博物館 | 特別展『埼玉考古50選』に展示 | 河越館跡出土遺物28点 |

1 1 - 2 市指定文化財の活用状況

(1) 時の鐘

種 別 市指定有形文化財 建造物
所在地 幸町15-7

時の鐘は、江戸時代初期に川越城主酒井忠勝により現在の場所に創建された。大火による焼失を繰り返し、現在の時の鐘は明治26年(1893)の川越大火の翌年に再建された。現在では小江戸川越のシンボルとなっている。自動打鐘機による1日4回の鐘つき(午前6時、正午、午後3時、午後6時に各6打ずつ)と夜間ライトアップ(午後10時まで)を行っている。



活用の状況

| | 月日 | 件名 | 内容 |
|---|---------------|-----------------------|--|
| 1 | 8月6・9日 | 原爆の日における時の鐘の点鐘 | 広島市及び長崎市の原爆死没者の冥福と平和を祈念するため、原爆投下の同日同時刻に点鐘した。 |
| 2 | 11月3日～ 21日 | 第7回蔵と現代美術展2021の展示場所提供 | 川越市内13か所を会場に5～6人の海外作家の現代美術の作品を展示する |

現状変更・修理等の状況

なし

(2) 永島家住宅（旧武家屋敷）

種 別 市指定記念物 史跡
所 在 地 三久保町5-3

永島家住宅は、川越城南大手門近くの武家地であった南久保町（現三久保町の一部）の一角に構えられた中級武士の武家屋敷である。平成21年に建物の一部と土地の寄付を受け、平成24年3月から庭園の公開を開始した。平成28年度に残りの建物部分が寄付され、土地・建物の全てが市の所有となった。



庭園公開

一般公開 毎週土曜日（12月29日～1月3日除く）
特別公開 川越まつり、5月3・4・5日（日・月・火）に実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
公開時間 午前9時～午後4時

見学者数

| 公開月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|---------|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|
| 公開日数（日） | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 51 |
| 見学人数（人） | 114 | 111 | 46 | 52 | 40 | 44 | 101 | 115 | 216 | 74 | 71 | 93 | 1,077 |

(3) 川越城中ノ門堀跡

種 別 県指定史跡「川越城跡」の一部
所 在 地 郭町1-8-6

川越城は長禄元年（1457）、主君扇谷上杉持朝の命を受けた太田道真・道灌父子により築城され、江戸時代まで存続した。中ノ門堀は、江戸時代の慶安3年（1650）頃から承応2年（1653）前後に川越藩主松平信綱が行った城の拡張工事に伴って築造された堀と考えられる。

明治以降に旧城内の宅地化が進む中、堀跡としては唯一埋め立てられず残存していた。平成20年度に市が用地取得、平成21年度に整備を行い、平成22年度から公開している。

活用の状況

公開時間 午前9時～午後5時
（12月29日～1月3日除く）



1 1 - 3 他部局所管の文化財施設の状況

(1) 川越城本丸御殿〔博物館〕

指定名称 川越城本丸御殿及び家老詰所
種 別 県指定有形文化財 建造物
所 在 地 郭町2-13-1

本丸御殿は嘉永元年（1848）に当時の城主松平大和守齊典により建築された御殿建築。明治以降次第に解体され、玄関と大広間部分のみが残っている。昭和42年の県指定後に復原修理し、一般公開を開始した。家老詰所は昭和62年に復原移築された。



活用の状況

開館時間 午前9時～午後5時
休 館 日 月曜日（休日の場合は翌日）、第4金曜日（休日を除く）、12月29日～1月3日

現状変更・修理等の状況

なし

(2) 川越市蔵造り資料館〔博物館〕

指定名称 旧小山家住宅（店蔵・袖蔵）、
旧小山家住宅（住居棟、一番蔵、二番蔵、三番蔵、便所棟、稲荷社、門及び塀）
種 別 市指定有形文化財 建造物
所 在 地 幸町7-9

明治26年（1893）の川越大火直後に、煙草商を営む小山家（屋号万文）が建設した蔵造り商家。昭和52年から川越市文化財保護協会により蔵造り資料館として公開され、昭和58年に教育委員会の所管となった。



活用の状況 耐震化工事のため休館。

現状変更・修理等の状況

蔵造り資料館耐震化工事（平成29年～）

(3) 旧川越織物市場、旧栄養食配給所〔都市景観課〕

指定名称及び所在地

旧川越織物市場 松江町2-11-10

旧栄養食配給所 松江町2-12-4

種 別 市指定有形文化財 建造物



旧川越織物市場は明治43年(1910)、衰退する川越の織物流通業界の起死回生策として建設された。旧栄養食配給所は当初は事務所だったとみられる建物で、昭和9年(1934)から昭和20年まで栄養食配給所が開設されていた。平成14年に建物、平成25年に土地を市が取得し、令和2年度から旧川越織物市場の復原工事を行っている。

現状変更・修理等の状況

旧川越織物市場東棟・西棟ほか整備工事(令和2年6月24日～令和4年9月30日)

(4) 川越市旧山崎家別邸、川越市旧山崎氏別邸庭園〔観光課〕

指定・登録名称及び種別

旧山崎家別邸 国重要文化財(建造物)

旧山崎氏別邸庭園 国登録記念物名勝地

所在地 松江町2-7-8



旧山崎家別邸は、「亀屋」の5代目嘉七氏の隠居所として大正13年(1924)に建設された、和洋折衷住宅と和風庭園。保岡勝也が設計した。

平成18年に市の所有となり、平成26年度に建物改修工事、平成27年度に植栽工事等を実施。平成28年度から庭園・母屋を一般公開している。

令和元年9月30日付で国の重要文化財に指定された。

活用の状況

通常公開のほか、蔵と現代美術展(11月3日～11月21日)、花 villa 写真館(3月1日～3月31日)を実施した。

公開時間 4月～9月 午前9時30分～午後6時30分

10月～3月 午前9時30分～午後5時30分

休館日 第1・3水曜日、12月29日～1月1日

現状変更・修理等の状況

なし

(5) 川越市産業観光館〔産業振興課〕

登録名称 旧鏡山酒造明治蔵、旧鏡山酒造
大正蔵、旧鏡山酒造昭和蔵
種 別 国登録有形文化財
所在地 新富町1-10-1



明治8年(1875)に創業した鏡山酒造の酒蔵である。平成12年(2000)に廃業した翌年市が土地と建物を取得し、平成19～20年度に建物改修工事を実施した。平成22年度から産業観光館「小江戸蔵里」として活用している。

活用の状況

指定管理により、地域の特産物などを提供する飲食・物販施設として活用している。

平成29年度には、昭和蔵を改装し、埼玉県内の地酒(現在34蔵)を取り扱う、酒蔵の特性を活かした歴史や文化を感じてもらえる魅力ある施設として保存・活用している。

現状変更・修理等の状況

なし

1 1 - 4 文化財の公開

令和3年度に公開届の提出された文化財は以下のとおりである。

(1) 博物館等での公開

| | 公開期間 | 公開した文化財 | 公開施設 | 展示会名称 |
|---|------------------|------------------------------------|-------|-----------------------------|
| 1 | 10月16日～ 11月7日 | 県指定 工芸品 武州河越住新儀惣兵衛 允則重作 太刀1点 | 市立博物館 | 令和3年度埼玉県名刀展 「日本刀ー埼玉の秋水ー」 |

(2) 川越まつり会館での山車展示

| | 公開期間 | 指定区分 | 公開した山車施設 | 保有町内 |
|---|------------------|------|-----------------|------|
| 1 | 8月25日～ 10月27日 | 県指定 | 川越氷川祭の山車(今成の山車) | 今成 |

1 2 埋蔵文化財

川越市内には、345カ所の埋蔵文化財包蔵地があり、これらは国・県の指導により分布調査を行い設定したものである。この包蔵地内で土木工事などの開発行為を行う場合には、工事に先立って、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査が必要である。令和3年度は以下のとおり97件の試掘調査を実施した。試掘調査により埋蔵文化財の存在が認められた場合は開発者側と保存について協議を行い、開発によって破壊を免れない埋蔵文化財については、遺跡の姿を後世に伝えることを目的とした緊急発掘調査を実施している。令和3年度は12件の発掘調査を行い、多くの遺構が検出され、遺物が出土している。

1 2 - 1 埋蔵文化財調査一覧

(1) 発掘調査件数の推移

| 年度 | H24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R01 | R02 | R03 | 10年間の合計 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|---------|
| 件数 | 6 | 4 | 1 | 4 | 4 | 4 | 8 | 5 | 4 | 12 | 52件 |
| 前年度からの継続 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 7 | 4 | 2 | 4 | 5 | 5 | 8 | 5 | 4 | 12 | — |

(2) 発掘調査一覧

| | 遺跡名 | 調査回数 | 調査地番 | 原因 | 調査面積 |
|----|-------|------|-----------------|--------|--------|
| | | | 調査期間 | 調査主体 | 時代 |
| 1 | 川越城跡 | 41次 | 郭町2-27-1他 | 史跡整備 | 1,400㎡ |
| | | | 5月10日～10月23日 | 教育委員会 | 近世 |
| 2 | 牛塚東遺跡 | 1次 | 大字的場2507-2、2508 | 寄宿舎建設 | 500㎡ |
| | | | 5月21日～7月19日 | 遺跡調査会 | 古墳 |
| 3 | 霞ヶ関遺跡 | 26次 | 上戸新町16-20 | 個人住宅 | 98㎡ |
| | | | 6月21日～7月14日 | 教育委員会 | 中世 |
| 4 | 下宿東遺跡 | 5次 | 大字的場2463-10 | 個人住宅 | 60㎡ |
| | | | 8月11日～9月17日 | 教育委員会 | 古墳 |
| 5 | 龍光遺跡 | 15次 | 大字上戸319-5 | 個人住宅 | 140㎡ |
| | | | 10月1日～11月19日 | 教育委員会 | 古代 |
| 6 | 龍光遺跡 | 16次 | 大字上戸319-8 | 道路建設 | 140㎡ |
| | | | 10月18日～11月17日 | 教育委員会 | 古代 |
| 7 | 弁天西遺跡 | 20次 | 小仙波町5-8-2 | 個人住宅 | 302㎡ |
| | | | 11月1日～12月9日 | 教育委員会 | 中世 |
| 8 | 川越城跡 | 42次 | 郭町二丁目22-67、71 | 宅地造成 | 100㎡ |
| | | | 11月5日 | 遺跡調査会 | 近世 |
| 9 | 河越館跡 | 18次 | 大字上戸221-1、222-3 | 史跡内容確認 | 100㎡ |
| | | | 12月13日～3月8日 | 教育委員会 | 中世 |
| 10 | 寿町遺跡 | 1次 | 寿町1-2275、2285 | 道路建設 | 68㎡ |
| | | | 12月20日～1月11日 | 教育委員会 | 古代 |
| 11 | 寿町遺跡 | 2次 | 寿町1-2275、2285 | 宅地造成 | 204㎡ |
| | | | 1月12日～2月25日 | 遺跡調査会 | 古代 |

| | 遺跡名 | 調査 回数 | 調査地番 | 原因 | 調査面積 |
|----|-------|----------|------------|-------|--------|
| | | | 調査期間 | 調査主体 | 時代 |
| 12 | 藤原町遺跡 | 3次 | 藤原町7-4他 | 宅地造成 | 1,507㎡ |
| | | | 3月1日～次年度継続 | 遺跡調査会 | 縄文 |

(3) 試掘調査一覧

《結果欄について》
遺構なし…× 遺構あり…○ 本発掘調査実施…◎

| | 実施日 | 調査地番 | 調査面積(㎡) | 遺跡名 | 結果 |
|----|-------|--------------------|---------|----------|----|
| 1 | 4月8日 | 大字的場2508 | 836 | 牛塚東遺跡 | ◎ |
| 2 | 4月12日 | 大字笠幡271-2、5 | 578 | 尾崎神社遺跡 | × |
| 3 | 4月13日 | 郭町1-3-19 | 57 | 川越城跡 | ○ |
| 4 | 4月14日 | 大字寺尾286-11 | 72 | 寺尾貝塚 | × |
| 5 | 4月22日 | 大字南田島631-1、632-1 | 476 | 南田島遺跡 | × |
| 6 | 4月28日 | 大字小中居784-1 | 843 | 小中居遺跡 | × |
| 7 | 5月13日 | 郭町2-14-3、4、23、24 | 976 | 川越城跡 | × |
| 8 | 5月14日 | 大字笠幡2462-7 | 209 | 上中通遺跡 | × |
| 9 | 5月17日 | 小仙波町5-7-22、7-27 | 313 | 弁天西遺跡 | × |
| 10 | 5月18日 | 郭町2-3-13、14、15 | 356 | 川越城跡 | ○ |
| 11 | 5月19日 | 大字鯨井1859-2 | 1,237 | 花見堂遺跡 | × |
| 12 | 5月25日 | 大字小堤545-6 | 484 | 新嘗井遺跡 | × |
| 13 | 6月1日 | 仙波町1-11-6 | 156 | 弁天西遺跡 | ○ |
| 14 | 6月3日 | 大字的場488-1 | 747 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 15 | 6月8日 | 大字的場字牛塚2463-10 | 100 | 下宿東遺跡 | ◎ |
| 16 | 6月8日 | 大字的場2463-17 | 114 | 下宿東遺跡 | × |
| 17 | 6月10日 | 大字笠幡958-3 | 744 | 宮北東遺跡 | × |
| 18 | 6月11日 | 上戸新町16-20 | 263 | 霞ヶ関遺跡 | ◎ |
| 19 | 6月15日 | 南大塚6-18-9、18-50 | 300 | 向ノ原B遺跡 | × |
| 20 | 6月21日 | 大字寺尾881-5 | 70 | 田成遺跡 | × |
| 21 | 6月23日 | 大字笠幡184-5 | 108 | 前大町遺跡 | × |
| 22 | 6月24日 | 大字的場2476-17 | 130 | 牛塚東遺跡 | × |
| 23 | 8月18日 | 藤原町15-4 | 2,375 | 藤原町遺跡 | × |
| 24 | 6月30日 | 広栄町22-13 | 86 | 山王脇遺跡 | × |
| 25 | 7月9日 | 大字的場431-22 | 116 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 26 | 7月19日 | 大字上戸184-20 | 103 | 天王遺跡 | × |
| 27 | 7月20日 | 小仙波町4-11-14、15の一部 | 474 | 小仙波四丁目遺跡 | × |
| 28 | 7月21日 | 大字南田島400-8～1005-2 | 275 | 南田島遺跡 | × |
| 29 | 7月26日 | 大字寺尾856-3、857-4 | 55 | 田成遺跡 | × |
| 30 | 7月28日 | 大字的場796 | 1,249 | 五畑東遺跡 | × |
| 31 | 7月29日 | 大字的場907-5、907-4の一部 | 317 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 32 | 7月30日 | 仙波町3-9-14、40、41 | 203 | 弁天南遺跡 | × |
| 33 | 8月2日 | 広栄町22-20 | 100 | 山王脇遺跡 | × |
| 34 | 8月3日 | 大字的場449-1 | 500 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 35 | 8月4日 | 大字上戸176-5 | 100 | 天王遺跡 | × |
| 36 | 8月5日 | 仙波町3-15-11 | 150 | 弁天西遺跡 | × |
| 37 | 8月6日 | 大字笠幡1265-5 | 330 | 尾崎神社遺跡 | × |

| | 実施日 | 調査地番 | 調査面積 (㎡) | 遺跡名 | 結果 |
|----|-----------|----------------------------|----------|----------|----|
| 38 | 8月11日 | 元町1-6-15 | 169 | 川越城跡 | × |
| 39 | 8月24日 | 郭町2-22-67、22-71 | 579 | 川越城跡 | ◎ |
| 40 | 8月26日 | 大字寺尾305-2 | 100 | 寺尾貝塚 | × |
| 41 | 9月1日 | 大字的場2425-7、2425-24 | 203 | 豊後山遺跡 | × |
| 42 | 9月6日 | 大字寺尾209-2 | 757 | 寺尾貝塚 | × |
| 43 | 9月7日 | 仙波町1-11-11、32 | 556 | 弁天西遺跡 | × |
| 44 | 9月10日 | 小仙波町5-8-2 | 302 | 弁天西遺跡 | ◎ |
| 45 | 9月17日 | 大字寺尾712-3の一部 | 106 | 田成遺跡 | × |
| 46 | 9月28日 | 大字南田島1576-1、659-1 | 1,727 | 南田島遺跡 | × |
| 47 | 9月29日 | 大字南田島1005-3、4、1006-1、497-1 | 906 | 南田島遺跡 | × |
| 48 | 9月30日 | 上戸新町30-3 | 100 | 霞ヶ関遺跡 | × |
| 49 | 10月5・6日 | 大手町11-4、8、19 | 1,832 | 川越城跡 | × |
| 50 | 10月7日 | 宮下町2-11-3他 | 7,264 | 氷川神社遺跡 | × |
| 51 | 10月8日 | 大字的場2464-38、39、2470-31 | 233 | 牛塚遺跡 | × |
| 52 | 10月14・15日 | 寿町1-2275、2285 | 1,890 | 寿町遺跡 | ◎ |
| 53 | 10月15日 | 大字的場905-2 | 240 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 54 | 10月18日 | 大字下小坂712-1 | 192 | 仲C遺跡 | × |
| 55 | 10月19日 | 稲荷町3-4 | 444 | 藤原町遺跡 | × |
| 56 | 10月20日 | 稲荷町9-1 | 456 | 藤原町遺跡 | × |
| 57 | 10月25日 | 大字下広谷449-3 | 394 | 在家遺跡 | × |
| 58 | 10月26日 | 大字的場534-17 | 100 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 59 | 10月27日 | 大字寺尾291-13 | 68 | 寺尾貝塚 | × |
| 60 | 10月27日 | 大字藤間393-2 | 165 | 藤原町遺跡 | × |
| 61 | 10月28日 | 藤原町7-4 | 1,899 | 藤原町遺跡 | ◎ |
| 62 | 10月29日 | 大字的場2536-1 | 128 | 走下り西遺跡 | ◎ |
| 63 | 11月8日 | 小仙波町5-7-44の一部 | 134 | 弁天西遺跡 | × |
| 64 | 11月16日 | 大字的場2476-11 | 164 | 牛塚東遺跡 | × |
| 65 | 11月19日 | 大字並木878-1 | 1,145 | 並木遺跡 | × |
| 66 | 11月25日 | 仙波町3-10-21、22 | 208 | 弁天西遺跡 | × |
| 67 | 11月26日 | 大字上戸185-6 | 189 | 天王遺跡 | × |
| 68 | 11月30日 | 大字的場431-9 | 102 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 69 | 12月2日 | 大字寺尾字西向イ934-5 | 239 | 西向遺跡 | × |
| 70 | 12月3日 | むさし野37-88 | 12 | 逆修塚遺跡 | × |
| 71 | 12月6日 | 小仙波町4-9-15、18 | 235 | 小仙波四丁目遺跡 | × |
| 72 | 12月8日 | 大字古谷上2770-4、11 | 358 | 古谷神社遺跡 | × |
| 73 | 12月13日 | 藤原町13-4 | 128 | 藤原町遺跡 | ◎ |
| 74 | 12月16日 | 大字上戸174-17 | 166 | 天王遺跡 | × |
| 75 | 12月23日 | 大字的場434-16 | 334 | 八幡前・若宮遺跡 | × |
| 76 | 12月23日 | 大字大袋234-1 | 221 | 前畑南遺跡 | × |
| 77 | 12月24日 | 寿町1-2283-1 | 800 | 広栄町遺跡 | × |
| 78 | 12月27日 | 小仙波町4-8-11 | 747 | 小仙波四丁目遺跡 | × |
| 79 | 1月13日 | 中台2-10-15 | 105 | 大塚遺跡 | × |
| 80 | 1月21日 | 大字下小坂457-25 | 164 | 西原遺跡 | × |
| 81 | 1月26日 | 大字安比奈新田327-1 | 236 | 安比奈新田遺跡 | × |
| 82 | 1月31日 | 大字並木372-10、372-11 | 254 | 並木遺跡 | × |

| | 実施日 | 調査地番 | 調査面積 (㎡) | 遺跡名 | 結果 |
|----|-------|--------------------------|----------|-----------|----|
| 83 | 1月31日 | 大字並木 372-1、372-2 | 312 | 並木遺跡 | × |
| 84 | 2月2日 | 大字寺尾 286-16 | 72 | 寺尾貝塚 | × |
| 85 | 2月16日 | 大字上戸 183-9 | 156 | 天王遺跡 | ○ |
| 86 | 2月16日 | 大字寺尾 625-23 | 128 | 寺尾貝塚 | × |
| 87 | 2月16日 | 大字上戸 177-7、8、9 | 135 | 天王遺跡 | × |
| 88 | 2月18日 | 郭町 2-2-2 | 401 | 川越城跡 | ◎ |
| 89 | 2月18日 | 大字的場 2477、2476-11 | 132 | 牛塚東遺跡 | × |
| 90 | 2月21日 | 小仙波町 4-12-3 | 804 | 小仙波四丁目遺跡 | ○ |
| 91 | 2月22日 | 大字笠幡 240-8、9、10、12、33、34 | 599 | 前大町遺跡 | × |
| 92 | 3月3日 | 大字高島 511 | 214 | 高島遺跡 | × |
| 93 | 3月10日 | 小仙波町 2-11-11 | 176 | 小仙波二丁目D遺跡 | × |
| 94 | 3月10日 | 小仙波町 1-13-1 | 447 | 喜多院境内遺跡 | × |
| 95 | 3月15日 | 稲荷町 14-20 | 116 | 藤原町遺跡 | × |
| 96 | 3月23日 | 大字吉田 70-58 | 328 | 堂山遺跡 | × |
| 97 | 3月24日 | 大字的場 518-1 | 749 | 八幡前・若宮遺跡 | × |

12-2 試掘調査

No. 1 牛塚東遺跡 (19-308)

調査地番 大字的場 2508

調査面積 836㎡

調査日時 令和3年4月8日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり (古代・住居跡・溝跡)

対応 牛塚東遺跡第1次調査



No. 2 尾崎神社遺跡 (19-36)

調査地番 大字笠幡 271-2、5

調査面積 578㎡

調査日時 令和3年4月12日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 3 川越城跡 (19-198)

調査地番 郭町1-3-19

調査面積 57㎡

調査日時 令和3年4月13日

調査原因 集合住宅

調査結果 遺構あり(近世・造成面)

対応 工事立会



No. 4 寺尾貝塚 (19-140)

調査地番 大字寺尾286-11

調査面積 72㎡

調査日時 令和3年4月14日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No. 5 南田島遺跡 (19-325)

調査地番 大字南田島631-1、632-1

調査面積 476㎡

調査日時 令和3年4月22日

調査原因 物置・書庫

調査結果 遺構なし



No. 6 小中居遺跡 (19-327)

調査地番 大字小中居784-1

調査面積 843㎡

調査日時 令和3年4月28日

調査原因 宅地造成

調査結果 遺構なし



No.7 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町2-14-3、4、23、24
調査面積 976㎡
調査日時 令和3年5月13日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構あり(古墳~中世・住居跡)
対応 宅地部分は現状保存。道路部分は川越城跡第46次調査



No.8 上中通遺跡 (19-39)

調査地番 大字笠幡2462-7
調査面積 209㎡
調査日時 令和3年5月14日
調査原因 共同住宅
調査結果 遺構なし



No.9 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 小仙波町5-7-22、7-27
調査面積 313㎡
調査日時 令和3年5月17日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構あり(古代・住居跡・土坑)
対応 現状保存



No.10 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町2-3-13、14、15
調査面積 356㎡
調査日時 令和3年5月18日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり(近世・堀)
対応 工事立会



No.11 花見堂遺跡 (19-42)

調査地番 大字鯨井 1859 - 2

調査面積 1,237㎡

調査日時 令和3年5月19日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.12 新嘗井遺跡 (19-25)

調査地番 大字小堤 545 - 6

調査面積 484㎡

調査日時 令和3年5月25日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.13 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 仙波町 1 - 11 - 6

調査面積 156㎡

調査日時 令和3年6月1日

調査原因 事務所

調査結果 遺構あり (古墳・住居跡)

対 応 現状保存



No.14 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場 488 - 1

調査面積 747㎡

調査日時 令和3年6月3日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.15 下宿東遺跡 (19-311)

調査地番 大字的場字牛塚 2463 - 10

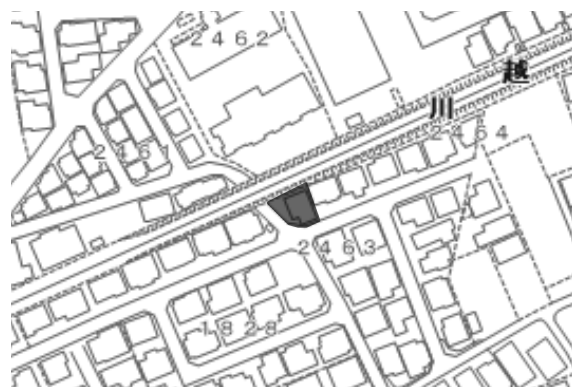
調査面積 100㎡

調査日時 令和3年6月8日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり (古墳・古墳周溝)

対 応 下宿東遺跡第5次調査



No.16 下宿東遺跡 (19-311)

調査地番 大字的場 2463 - 17

調査面積 114㎡

調査日時 令和3年6月8日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.17 宮北東遺跡 (19-33)

調査地番 大字笠幡 958 - 3

調査面積 744㎡

調査日時 令和3年6月10日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.18 霞ヶ関遺跡 (19-51)

調査地番 上戸新町 16 - 20

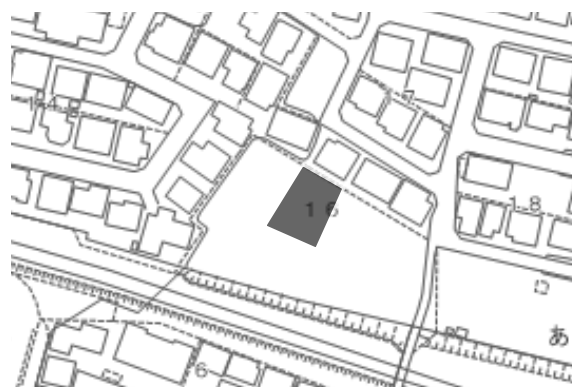
調査面積 263㎡

調査日時 令和3年6月11日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり (古代~中世・溝跡)

対 応 霞ヶ関遺跡第26次調査



No.19 向ノ原 B 遺跡 (19-225)

調査地番 南大塚 6 - 18 - 9、18 - 50

調査面積 300㎡

調査日時 令和3年6月15日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.20 田成遺跡 (19-140)

調査地番 大字寺尾 881 - 5

調査面積 70㎡

調査日時 令和3年6月21日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.21 前大町遺跡 (19-96)

調査地番 大字笠幡 184 - 5

調査面積 108㎡

調査日時 令和3年6月23日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.22 牛塚東遺跡 (19-308)

調査地番 大字的場 2476 - 17

調査面積 130㎡

調査日時 令和3年6月24日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.23 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 藤原町 15 - 4
調査面積 2,375㎡
調査日時 令和3年8月18日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.24 山王脇遺跡 (19-156)

調査地番 広栄町 22 - 13
調査面積 86㎡
調査日時 令和3年6月30日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.25 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場 431 - 22
調査面積 116㎡
調査日時 令和3年7月9日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.26 天王遺跡 (19-49)

調査地番 大字上戸 184 - 20
調査面積 103㎡
調査日時 令和3年7月19日
調査原因 資材置場
調査結果 遺構なし



No.27 小仙波四丁目遺跡 (19-115)

調査地番 小仙波町 4 - 11 - 14、15 の一部

調査面積 474㎡

調査日時 令和3年7月20日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.28 南田島遺跡 (19-325)

調査地番 大字南田島 400 - 8 ~ 1005 - 2

調査面積 275㎡

調査日時 令和3年7月21日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.29 田成遺跡 (19-141)

調査地番 大字寺尾 856 - 3、857 - 4

調査面積 55㎡

調査日時 令和3年7月26日

調査原因 雨水浸透施設

調査結果 遺構なし



No.30 五畑東遺跡 (19-296)

調査地番 大字的場 796

調査面積 1,249㎡

調査日時 令和3年7月28日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.31 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場 907 - 5、907 - 4 の一部

調査面積 317㎡

調査日時 令和3年7月29日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.32 弁天南遺跡 (19-118)

調査地番 仙波町 3 - 9 - 14、40、41

調査面積 203㎡

調査日時 令和3年7月30日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.33 山王脇遺跡 (19-156)

調査地番 広栄町 22 - 20

調査面積 100㎡

調査日時 令和3年8月2日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.34 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場 449 - 1

調査面積 500㎡

調査日時 令和3年8月3日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.35 天王遺跡 (19-49)

調査地番 大字上戸 176 - 5

調査面積 100㎡

調査日時 令和3年8月4日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.36 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 仙波町 3 - 15 - 11

調査面積 150㎡

調査日時 令和3年8月5日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.37 尾崎神社遺跡 (19-36)

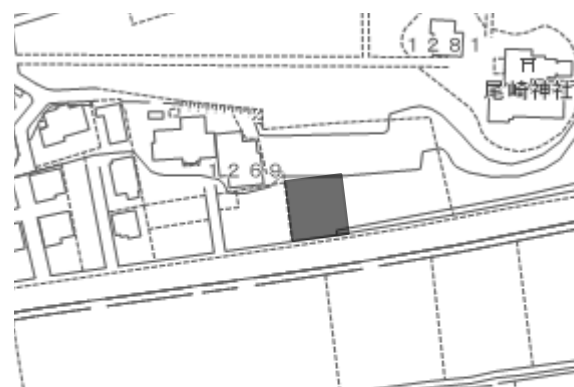
調査地番 大字笠幡 1265 - 5

調査面積 330㎡

調査日時 令和3年8月6日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.38 川越城跡 (19-89)

調査地番 元町 1 - 6 - 15

調査面積 169㎡

調査日時 令和3年8月11日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.39 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町2-22-67、22-71

調査面積 579㎡

調査日時 令和3年8月24日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり(近世・造成面)

対応 川越城跡第45次調査



No.40 寺尾貝塚 (19-140)

調査地番 大字寺尾305-2

調査面積 100㎡

調査日時 令和3年8月26日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.41 豊後山遺跡 (19-305)

調査地番 大字的場2425-7、2425-24

調査面積 203㎡

調査日時 令和3年9月1日

調査原因 共同住宅

調査結果 遺構なし



No.42 寺尾貝塚 (19-140)

調査地番 大字寺尾209-2

調査面積 757㎡

調査日時 令和3年9月6日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.43 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 仙波町1-11-11、32

調査面積 556㎡

調査日時 令和3年9月7日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.44 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 小仙波町5-8-2

調査面積 302㎡

調査日時 令和3年9月10日

調査原因 賃貸住宅・共同住宅

調査結果 遺構あり(中世・地下式坑)

対 応 弁天西遺跡第20次調査



No.45 田成遺跡 (19-141)

調査地番 大字寺尾712-3の一部

調査面積 106㎡

調査日時 令和3年9月17日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.46 南田島遺跡 (19-325)

調査地番 大字南田島1576-1、659-1

調査面積 1,727㎡

調査日時 令和3年9月28日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.47 南田島遺跡 (19-325)

調査地番 大字南田島 1005-3、4、1006-1、
497-1

調査面積 906㎡

調査日時 令和3年9月29日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.48 霞ヶ関遺跡 (19-51)

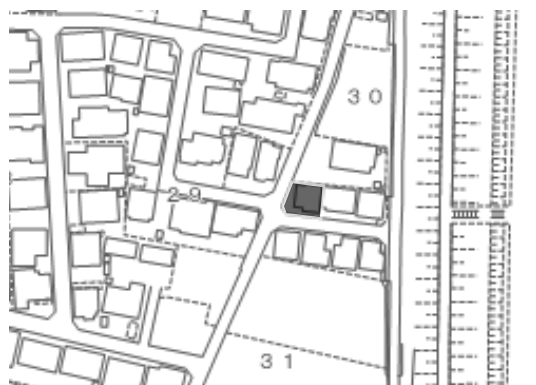
調査地番 上戸新町 30-3

調査面積 100㎡

調査日時 令和3年9月30日

調査原因 共同住宅

調査結果 遺構なし



No.49 川越城跡 (19-89)

調査地番 大手町 11-4、8、19

調査面積 1,832㎡

調査日時 令和3年10月5日～10月6日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.50 氷川神社遺跡 (19-102)

調査地番 宮下町 2-11-3他

調査面積 7,264㎡

調査日時 令和3年10月7日

調査原因 集合施設

調査結果 遺構なし



No.51 牛塚遺跡 (19-306)

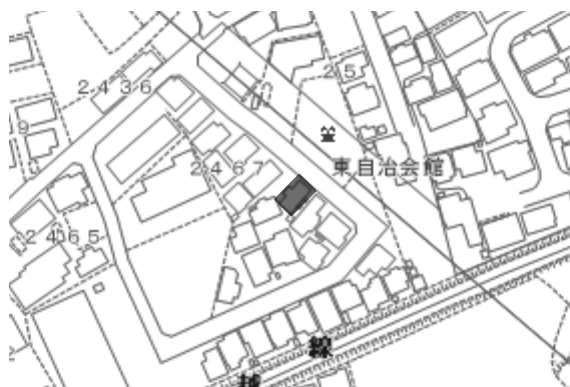
調査地番 大字の場 2464 - 38、39、
2470 - 31

調査面積 233㎡

調査日時 令和3年10月8日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.52 寿町遺跡 (19-10)

調査地番 寿町 1 - 2275、2285

調査面積 1,890㎡

調査日時 令和3年10月14日～10月15日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり (古墳～中世・住居跡)

対 応 寿町遺跡第1・2次調査



No.53 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字の場 905 - 2

調査面積 240㎡

調査日時 令和3年10月15日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.54 仲C遺跡 (19-15)

調査地番 大字下小坂 712 - 1

調査面積 192㎡

調査日時 令和3年10月18日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり (古墳・住居跡)

対 応 現状保存



No.55 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 稲荷町3-4
調査面積 444㎡
調査日時 令和3年10月19日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.56 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 稲荷町9-1
調査面積 456㎡
調査日時 令和3年10月20日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.57 在家遺跡 (19-228)

調査地番 大字下広谷449-3
調査面積 394㎡
調査日時 令和3年10月25日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.58 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場534-17
調査面積 100㎡
調査日時 令和3年10月26日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.59 寺尾貝塚 (19-140)

調査地番 大字寺尾 291 - 13
調査面積 68㎡
調査日時 令和3年10月27日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.60 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 大字藤間 393 - 2
調査面積 165㎡
調査日時 令和3年10月27日
調査原因 共同住宅
調査結果 遺構なし



No.61 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 藤原町 7 - 4
調査面積 1,899㎡
調査日時 令和3年10月28日
調査原因 宅地分譲
調査結果 遺構あり (縄文・住居跡)
対 応 藤原町遺跡第3次調査



No.62 走下り西遺跡 (19-315)

調査地番 大字的場 2536 - 1
調査面積 128㎡
調査日時 令和3年10月29日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり (古墳・周溝)
対 応 走下り西遺跡第2次調査



No.63 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 小仙波町 5-7-44 の一部

調査面積 134㎡

調査日時 令和3年 11月 8日

調査原因 倉庫

調査結果 遺構なし



No.64 牛塚東遺跡 (19-308)

調査地番 大字的場 2476-11

調査面積 164㎡

調査日時 令和3年 11月 16日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.65 並木遺跡 (19-326)

調査地番 大字並木 878-1

調査面積 1,145㎡

調査日時 令和3年 11月 19日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.66 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 仙波町 3-10-21、22

調査面積 208㎡

調査日時 令和3年 11月 25日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり (縄文・住居跡)

対応 現状保存



No.67 天王遺跡 (19-49)

調査地番 大字上戸 185 - 6
調査面積 189㎡
調査日時 令和3年11月26日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり(古代・住居跡)
対 応 現状保存



No.68 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場 431 - 9
調査面積 102㎡
調査日時 令和3年11月30日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.69 西向遺跡 (19-143)

調査地番 大字寺尾字西向イ 934 - 5
調査面積 239㎡
調査日時 令和3年12月2日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.70 逆修塚遺跡 (19-221)

調査地番 むさし野 37 - 88
調査面積 12㎡
調査日時 令和3年12月3日
調査原因 駐車場
調査結果 遺構なし



No.71 小仙波四丁目遺跡 (19-115)

調査地番 小仙波町4-9-15、18

調査面積 235㎡

調査日時 令和3年12月6日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.72 古谷神社遺跡 (19-266)

調査地番 大字古谷上2770-4、11

調査面積 358㎡

調査日時 令和3年12月8日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.73 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 藤原町13-4

調査面積 128㎡

調査日時 令和3年12月13日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構あり(時期不明: 竪穴状遺構)

対応 現状保存



No.74 天王遺跡 (19-49)

調査地番 大字上戸174-17

調査面積 166㎡

調査日時 令和3年12月16日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構あり(古代・住居跡)

対応 現状保存



No.75 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字の場 434 - 16
調査面積 334㎡
調査日時 令和3年12月23日
調査原因 建売住宅
調査結果 遺構なし



No.76 前畑南遺跡 (19-53)

調査地番 大字大袋 234 - 1
調査面積 221㎡
調査日時 令和3年12月23日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.77 広栄町遺跡 (19-52)

調査地番 寿町1 - 2283 - 1
調査面積 800㎡
調査日時 令和3年12月24日
調査原因 宅地分譲
調査結果 遺構なし



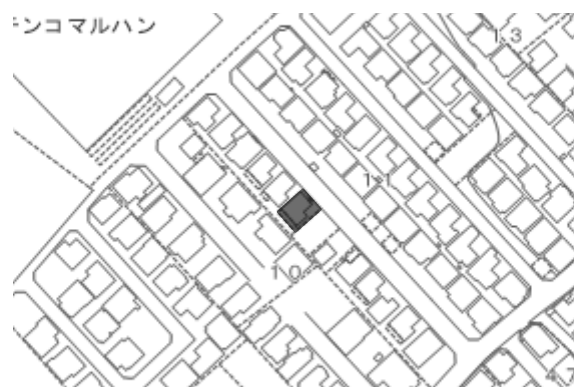
No.78 小仙波四丁目遺跡 (19-115)

調査地番 小仙波町 4 - 8 - 11
調査面積 747㎡
調査日時 令和3年12月27日
調査原因 宅地分譲
調査結果 遺構なし



No.79 大塚遺跡 (19-132)

調査地番 中台2-10-15
調査面積 105㎡
調査日時 令和4年1月13日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.80 西原遺跡 (19-21)

調査地番 大字下小坂457-25
調査面積 164㎡
調査日時 令和4年1月21日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.81 安比奈新田遺跡 (19-64)

調査地番 大字安比奈新田327-1
調査面積 236㎡
調査日時 令和4年1月26日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.82 並木遺跡 (19-326)

調査地番 並大字木372-10、372-11
調査面積 254㎡
調査日時 令和4年1月31日
調査原因 集合住宅
調査結果 遺構なし



No.83 並木遺跡 (19-326)

調査地番 並大字木 372 - 1、372 - 2

調査面積 312㎡

調査日時 令和4年1月31日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.84 寺尾貝塚 (19-142)

調査地番 大字寺尾 286 - 16

調査面積 72㎡

調査日時 令和4年2月2日

調査原因 建売住宅

調査結果 遺構なし



No.85 天王遺跡 (19-49)

調査地番 大字上戸 183 - 9

調査面積 156㎡

調査日時 令和4年2月16日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり (時期不明・竪穴状遺構)

対 応 現状保存



No.86 寺尾貝塚 (19-140)

調査地番 大字寺尾 625 - 23

調査面積 128㎡

調査日時 令和4年2月16日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.87 天王遺跡 (19-49)

調査地番 大字上戸 177-7、8、9

調査面積 135㎡

調査日時 令和4年2月16日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.88 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町2-2-2

調査面積 401㎡

調査日時 令和4年2月18日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり(近世・造成面・堀)

対応 川越城跡第44次調査



No.89 牛塚東遺跡 (19-308)

調査地番 大字的場 2477、2476-11

調査面積 132㎡

調査日時 令和4年2月18日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.90 小仙波四丁目遺跡 (19-115)

調査地番 小仙波町4-12-3

調査面積 804㎡

調査日時 令和4年2月21日

調査原因 集合住宅

調査結果 遺構あり(縄文・住居跡、古墳・古墳周溝、古代・住居跡)

対応 現状保存



No.91 前大町遺跡 (19-96)

調査地番 大字笠幡 240 - 8、9、10、12、
33、34

調査面積 599㎡

調査日時 令和4年2月22日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.92 高島遺跡 (19-323)

調査地番 大字高島 511

調査面積 214㎡

調査日時 令和4年3月3日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.93 小仙波二丁目D遺跡 (19-109)

調査地番 小仙波町 2 - 11 - 11

調査面積 176㎡

調査日時 令和4年3月10日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.94 喜多院境内遺跡 (19-110)

調査地番 小仙波町 1 - 13 - 1

調査面積 447㎡

調査日時 令和4年3月10日

調査原因 宅地造成・分譲住宅

調査結果 遺構なし



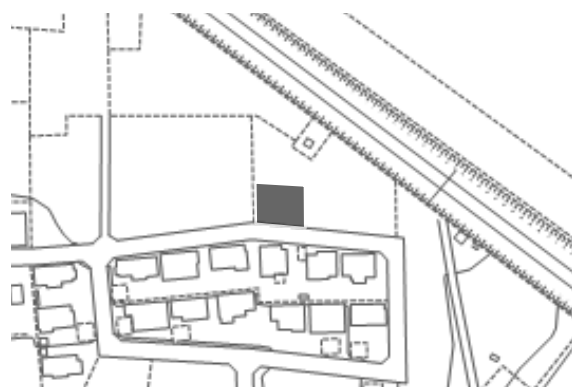
No.95 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 稲荷町 14 - 20
調査面積 116㎡
調査日時 令和4年3月15日
調査原因 建売住宅
調査結果 遺構なし



No.96 堂山遺跡 (19-30)

調査地番 大字吉田 70 - 58
調査面積 328㎡
調査日時 令和4年3月23日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.97 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 大字的場 518 - 1
調査面積 749㎡
調査日時 令和4年3月24日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



1 2 - 3 教育委員会の発掘調査

(1) 霞ヶ関遺跡第 26 次調査

調査地番 川越市上戸新町 16 - 20
調査期間 令和 3 年 6 月 21 日～7 月 14 日
調査面積 98㎡
調査原因 個人住宅建設
通知番号 川教文発第 237 号
令和 4 年 6 月 14 日



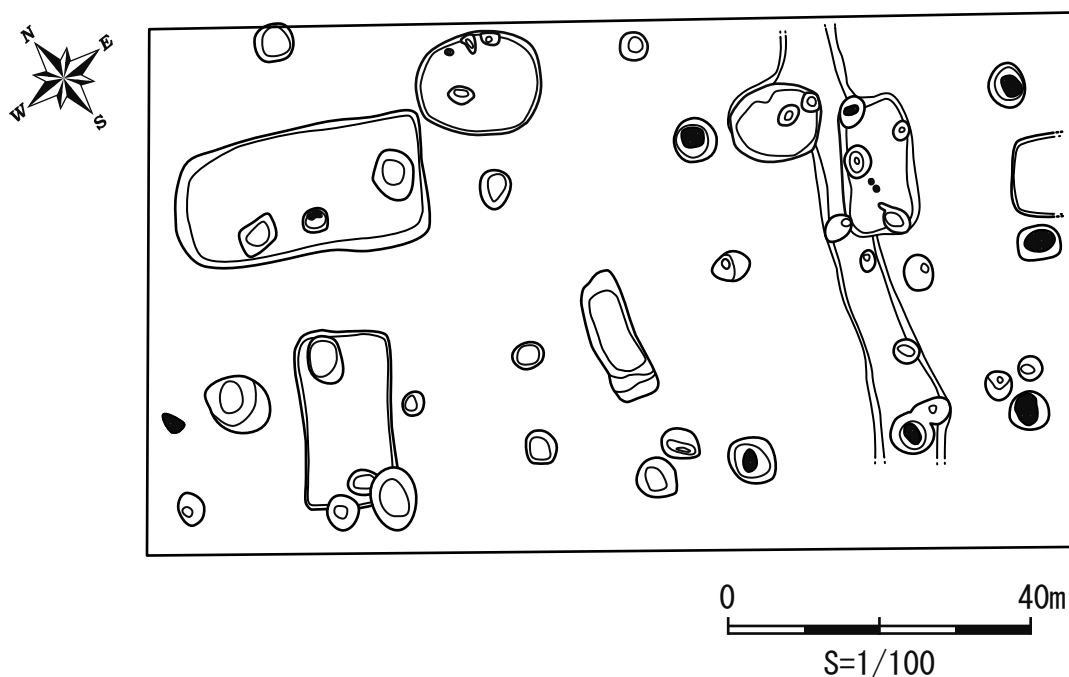
遺跡概要

霞ヶ関遺跡は、入間台地の北端部に位置し、的場地区から上戸地区にかけて所在している。北には国指定史跡「河越館跡」をはじめ、天王遺跡、山王久保遺跡、龍光遺跡など古墳時代後期から中世にかけての遺跡が密集している。

第 26 次調査では、奈良時代の幅約 70cm、深さ約 20cm の溝跡 1 条、長方形を呈する土坑 8 基と直径 40cm、深さ 20～30cm 程度の掘立柱建物又は柵列と思われるピット群を検出した。一部のピットの底部からは長さ 30cm、厚さ 10cm の川原石が出土した。

当調査区の北西にあたる場所を平成 7 年度に調査した第 7～9 次調査では、5 棟の掘立柱建物跡と 2 基の柵列を検出しており、古代入間郡の郡衙を構成する施設の一部である可能性が指摘されている。今回検出したピットもこれらと同様の性格を持つ遺構であることが考えられる。しかしながら、狭い範囲での調査であったため、正確な遺構の性格を捉えらることはできなかった。

令和 3 年 7 月 7 日に、東京電力パワーグリッドによる高所作業車からの撮影を行った。



霞ヶ関遺跡第 26 次調査 遺構平面図

(2) 下宿東遺跡第5次調査

調査地番 川越市大字的場 2463 - 10
調査期間 令和3年8月11日～9月17日
調査面積 60㎡
調査原因 個人住宅建設
通知番号 川教文発第398号
令和3年8月11日



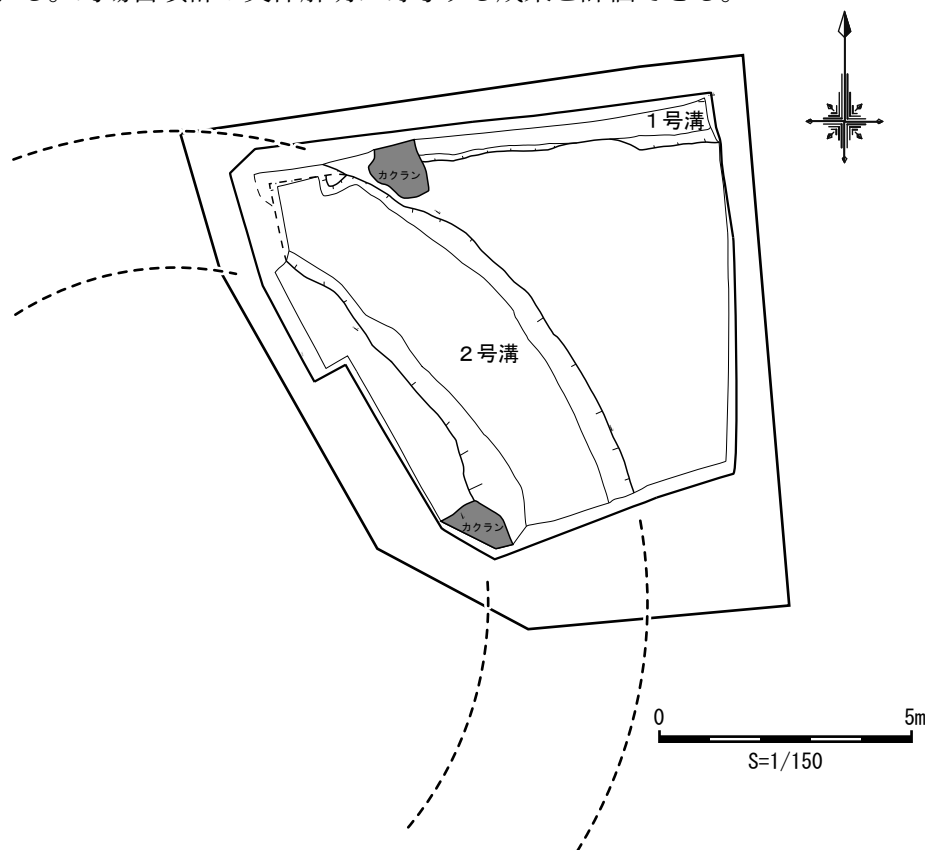
遺跡概要

下宿東遺跡は、入間川左岸の入間台地の南端、飯能支台の縁辺に位置し、すぐ南側に入間川の沖積低地を臨む。周辺は古代の集落である豊後山遺跡や走下り西遺跡、東下川原遺跡などが知られる。

第5次調査では、2条の溝を検出した。いずれも遺構の年代を示唆する遺物は乏しい。

2号溝は確認面で最大幅3m、深さ1mで平面形はやや弧を描くように曲がる。周囲は的場古墳群の域内と想定されるが、かつては30前後の古墳があったとされる。それらの多くの墳丘はすでに削平され、湮滅しているため、その実体不明である。しかしながら、近年実施された、近接する下宿東遺跡第2～4次調査では少なくとも直径約25mと15mの円墳2基とそれに伴う横穴式石室1基が検出されており、また今年度、川越市遺跡調査会で実施した牛塚東遺跡第1次調査でも古墳時代後期と考えられる直径18～19mの円墳が2基検出されている。

今回の調査で検出した遺構の状況と、周辺の発掘調査成果とを勘案すると、下宿東遺跡第5次調査で検出した2号溝は古墳の周溝の可能性が指摘できる。円墳と仮定すると、直径はおよそ14.5m復元される。的場古墳群の実体解明に寄与する成果と評価できる。



下宿東遺跡第5次調査 遺構平面図

(3) 龍光遺跡第 15 次調査

調査地番 川越市大字上戸 319 - 5
調査期間 令和 3 年 10 月 1 日～ 11 月 19 日
調査面積 140㎡
調査原因 個人住宅建設
通知番号 川教文発第 521 号
令和 3 年 9 月 28 日



遺跡概要

龍光遺跡は入間台地の南東端、武蔵野面に比定される飯能台の先端付近に位置する。周辺には国指定史跡河越館跡や入間郡家と比定されている霞ヶ関遺跡があり、その他にも新田屋敷遺跡、天王遺跡などが隣接している。これらの遺跡では、市内でも有数の遺構密度である。

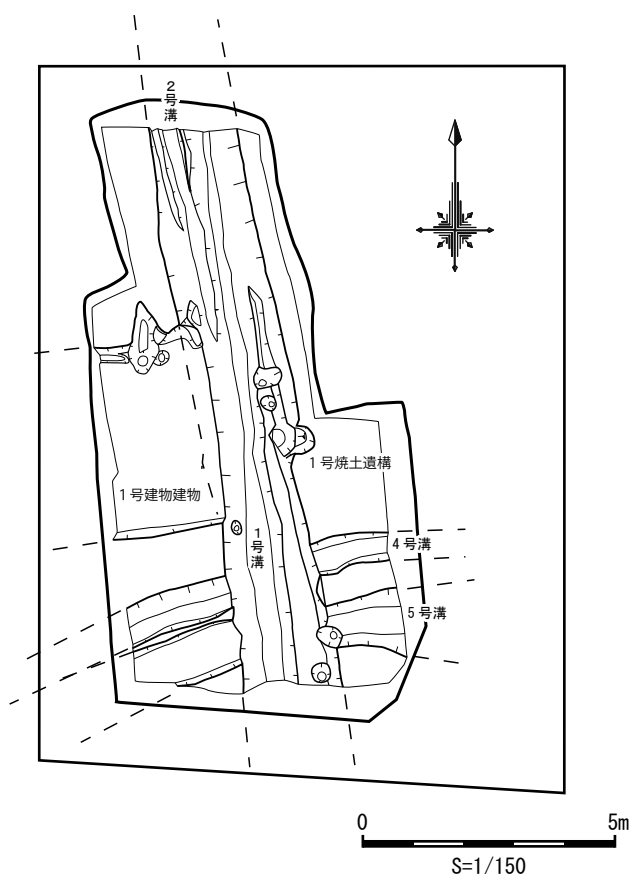
第 15 次調査地点は、第 14 次調査区に接しており、第 14 次調査検出した第 1～3 号溝の延長線上に位置する。

今回の調査では、溝 5 条と竪穴建物 1 軒を検出した。

竪穴建物は南北 3.8 m、西側は調査区の外であり、東側は溝で壊されているため東西軸の規模は不明である。遺構北側にカマド 1 基検出した。1 号溝の東側で焼土遺構を検出したが、これは竪穴建物に付属するもうひとつのカマドの可能性もある。床下の確認も行ったが、柱穴は検出できなかった。9 世紀ころの所産と考えら、隣接する発掘調査区で検出された同時期の住居とともに古代集落の一部をなすものである。

南北同軸で掘削された 1～3 溝は、それぞれが接しており、いずれも横断面 V 字状を呈する。14 次調査検出の溝と同一のものと判断され、中世の所産と考えられる。同じ場所にほぼ同軸の溝が何度も掘りなおされた結果と考えられる。

当該調査地点は龍光遺跡の西端に位置しており、遺跡東側に集中する古代の竪穴建物と比較すると密度が格段に低い。古代の集落の西限にあたるものと考えられる。



龍光遺跡第 15 次調査 遺構平面図

(4) 龍光遺跡第 16 次調査

調査地番 川越市大字上戸 319 - 8
調査期間 令和 3 年 10 月 18 日～ 11 月 17 日
調査面積 140㎡
調査原因 個人住宅建設
通知番号 川教文発第 583 号
令和 3 年 10 月 14 日



遺跡概要

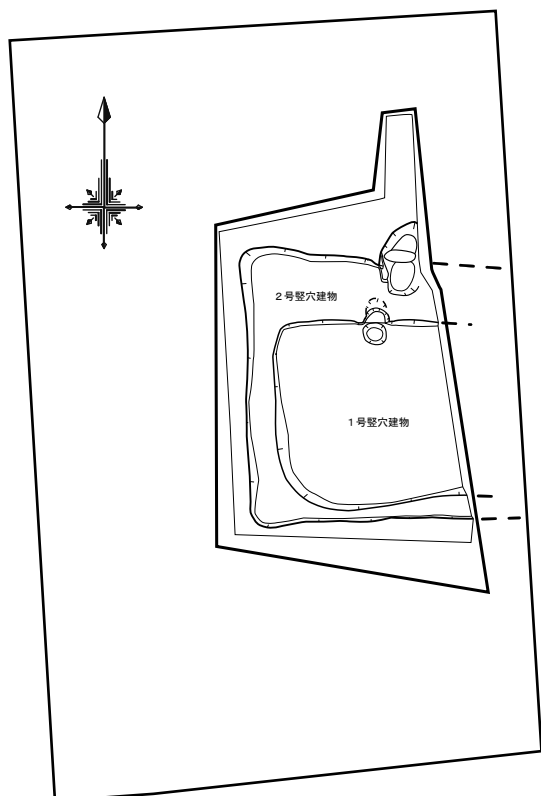
龍光遺跡は入間台地の南東端、武蔵野面に比定される飯能台の先端付近に位置する。周辺には国指定史跡河越館跡や入間郡家と比定されている霞ヶ関遺跡があり、その他にも新田屋敷遺跡、天王遺跡などが隣接している。これらの遺跡では、市内でも有数の遺構密度である。

16 次調査区は 15 次調査の西側約 25 m に位置しており、同じく 14 次調査区に隣接する。16 次調査では重なる 2 軒の竪穴建物を検出した。

1 号竪穴建物は南北 3.7 m、東側の縁は調査区外であるため東西軸の規模は不明である。カマドを遺構北側で 1 基検出した。2 号竪穴建物は南北 5.2 m、東側の縁は調査区外であるため東西軸の規模は不明である。遺構北側でカマドを 1 基検出した。1 号竪穴建物は 2 号竪穴建物の廃絶後に、全く同じ場所に規模を減じて建てられているが、いずれも 9 世紀代の所産と考えられる。

2 号竪穴建物のカマド周辺では土師器の甕が少なくとも 5 個体まとまって出土している。いずれも床下を確認したが、柱穴は検出できなかった。

隣接する発掘調査区で検出された同時期の住居とともに古代集落の一部をなすものである。



0 5m
S=1/150

龍光遺跡第 16 次調査 遺構平面図

(5) 弁天西遺跡第 20 次調査

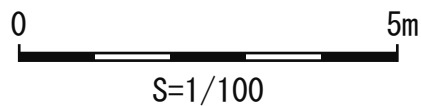
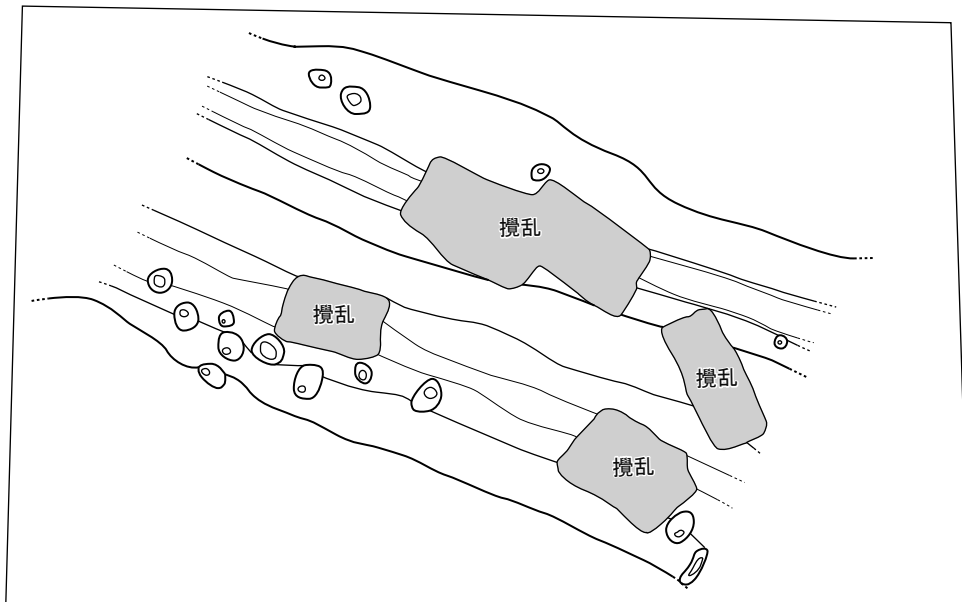
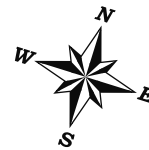
調査地番 川越市小仙波町 5 - 8 - 2
調査期間 令和 3 年 11 月 1 日～12 月 9 日
調査面積 302㎡
調査原因 個人住宅建設
通知番号 川教文発第 607 号
令和 3 年 10 月 22 日



遺跡概要

弁天西遺跡は、武蔵野台地北東縁の川越台に位置する。市内でも有数の遺跡が密集する地帯の 1 つで、周辺には弁天南遺跡、小仙波四丁目遺跡、小仙波古代集落遺跡、中院遺跡、喜多院境内遺跡がある。

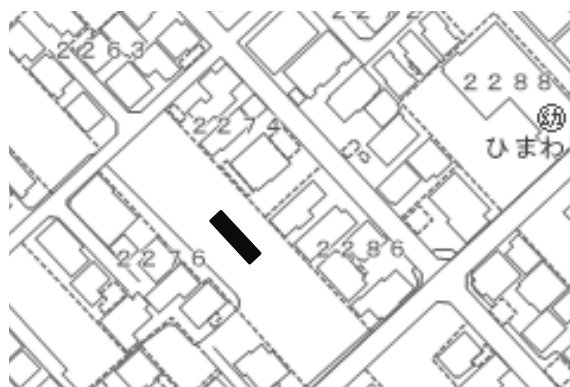
これまでの調査では古墳時代前期から平安時代を中心に数多くの遺構が検出されてきたが、第 20 次調査では調査区北西の角から南東にかけて並行してのびる溝跡を 2 条検出した。第 1 号溝跡は、幅 1.5 ～ 2 m、深さ約 40cm の U 字型を呈しており、第 2 号堀跡は幅 2.5 ～ 3.1m、深さ約 1.3m の V 字型を呈し、溝底は幅 40cm と比較的フラットである。両者はほとんど重なることなく並ぶため、先後関係は不明瞭であるものの、土層断面の観察から第 1 号堀の方がやや新しいことが確認できた。



弁天西遺跡第 20 次調査 遺構平面図

(6) 寿町遺跡第1次調査

調査地番 川越市寿町1-2275、2285
調査期間 令和3年12月20日～
令和4年1月11日
調査面積 68㎡
調査原因 道路建設
通知番号 川教文発第715号
令和3年12月1日



遺跡概要

寿町遺跡は、入間川左岸の武蔵野台地北縁部に位置する。この周辺には、古墳時代～奈良・平安時代の集落跡とされる「広栄町遺跡」や「寿町東遺跡」が分布する。また、南西には東日本最大の上円下方墳である「山王塚古墳」をはじめとする「南大塚古墳群」が位置している。

当遺跡の発掘調査は、川越市教育委員会により第1次、川越市遺跡調査会により第2次調査を実施した。その結果、第1次調査では古墳時代後期の住居跡を1軒（第1号住居跡）確認した。第1号住居跡は、調査区の北西に位置する。規模は、南北に約7.5m、南西に約8mを測り、方形を呈する。住居跡の中からは、柱穴を4本、カマドと貯蔵穴をそれぞれ1基検出した。カマドからは焼土が確認され、貯蔵穴からはほぼ完形の土器が複数枚重なった状態で出土した。また、住居の壁際には幅15cm程の溝が彫られており、カマド周辺を除き、住居内を1周していた。

本調査により検出した住居跡は、寿町東遺跡第1～3次調査と軸方向・規模・平面形ともに共通しており、時期差はあるものの同一の集落に収まると考えられる。



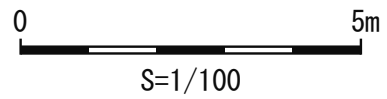
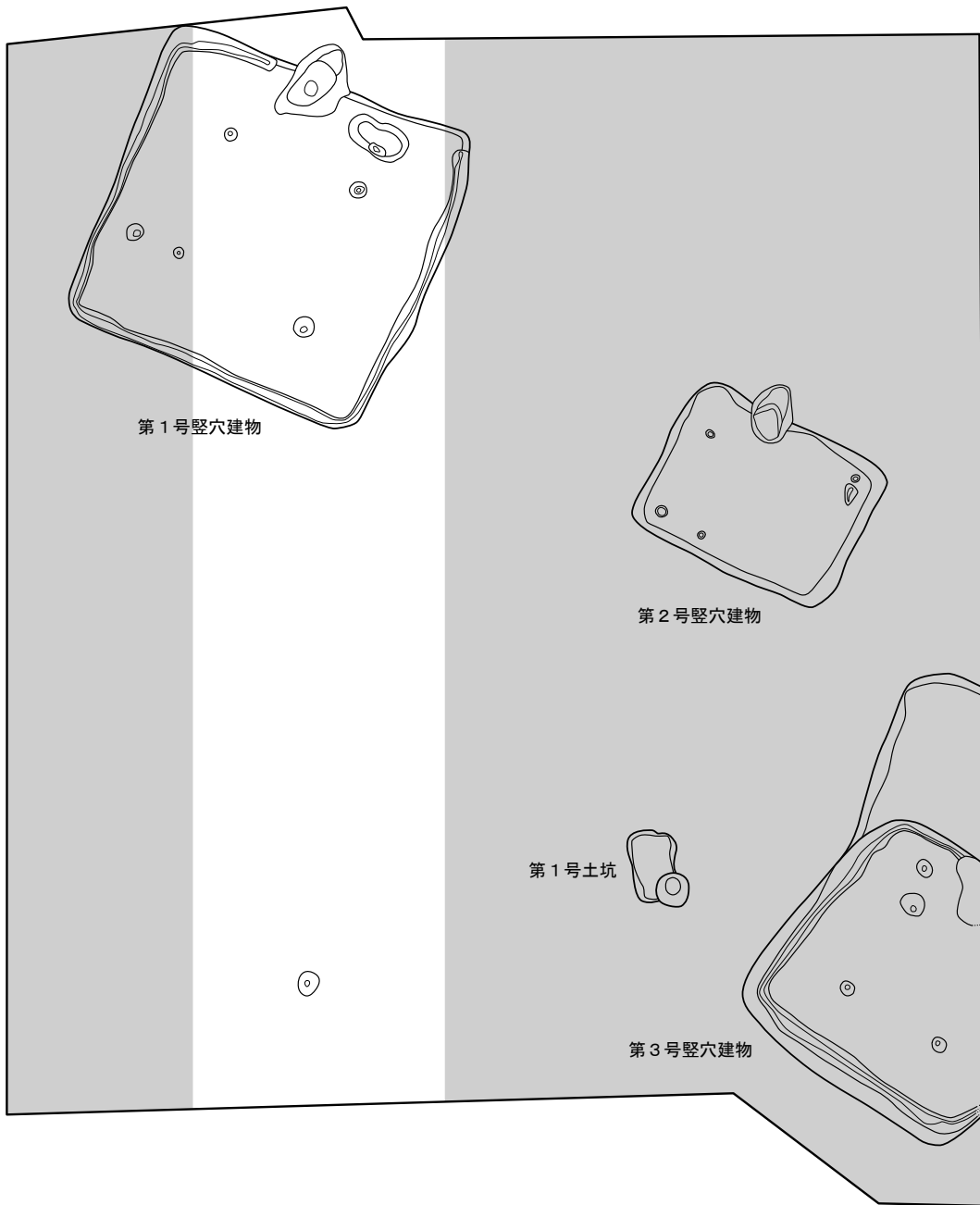
第1号住居（南東から）



第1号住居貯蔵穴（南東から）



第3号住居（東から）



寿町遺跡第1次調査 遺構平面図

1 2 - 4 遺跡調査会の発掘調査

(1) 牛塚東遺跡第 1 次調査

調査地番 川越市大字的場 2507 - 2、2508
調査期間 令和 3 年 5 月 21 日～7 月 19 日
調査面積 500㎡
調査原因 寄宿舍建設
通知番号 教文資第 2 - 7 号
令和 3 年 5 月 28 日



遺跡概要

牛塚東遺跡は、入間川左岸の入間台地の南端、飯能支台の縁辺に位置しており、すぐ南側に入間川の沖積低地を臨む。周辺は古代の集落である豊後山遺跡や走下り西遺跡、東下川原遺跡などが知られる。

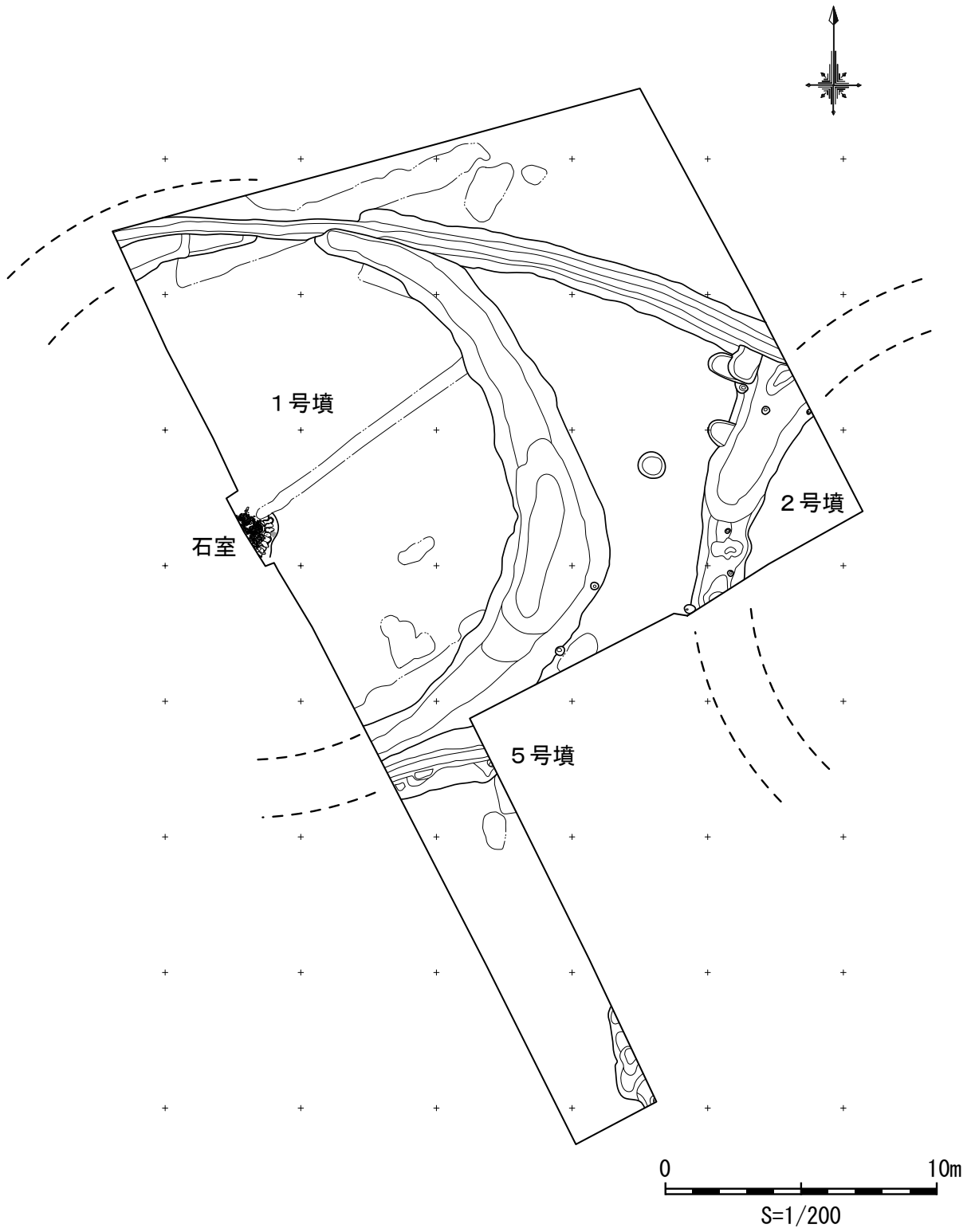
今回の調査では、主な遺構として古墳 2 基を検出した。

牛塚東 1 号墳は直径約 18 m の円墳である。墳丘はすでに削平されており、周溝の約半分 (= 2・4 号溝) と石室の一部を検出した。周溝からは古墳時代後期の土師器坏が出土したが、埴輪は確認できない。したがって、現時点では、この古墳は 6 世紀末頃に造られたと推定される。石室は長径 30cm 程度の川原石を用いて側壁を積んでいたと考えられるが、根石のみを検出した。床面は 5cm 弱の円礫が敷かれていた。床面からは直径 3 mm 程度のガラス小玉 250 点余りや、耳管 3 点、大刀の飾り金具などが出土した。

牛塚東 2 号墳は直径約 19 m の円墳である。1 号墳同様に墳丘はすでに削平されており、周溝の一部を検出した。周溝から遺物は出土していないため、古墳が造られた時期を示す根拠には乏しいが、1 号墳に近接することから、1 号墳と同時期頃と推定している。

この他に 1 号溝と 5 号溝を検出した。古墳の周溝よりも新しい。出土遺物が少なく時期は不明であるが、中世以降に掘られたものと推測される。

調査地点の 100 m 西側には 6 世紀末の前方後円墳である牛塚古墳が古くから知られている。江戸時代の地誌『新編武蔵風土記稿』では、周辺に「三芳野塚」なども含め 30 基前後の塚があったと記されており、これらは現在、「的場古墳群」と呼称されるが、その多くは近世以降の開墾で壊されたと考えられ、現在では墳丘の残っている牛塚古墳と浅間塚古墳の他に古墳がどこにあったのか不明である。今回の調査で確認された、牛塚東 1・2 号墳が近接する状況からは、周囲に多数の古墳の痕跡あるものと推測され、これまで実体不明であった的場古墳群の内容の一端を窺い知ることができた。



牛塚東遺跡第1次調査 遺構平面図

(2) 川越城跡第 42 次調査

調査地番 川越市郭町二丁目 22 - 67、71
調査期間 令和 3 年 11 月 5 日
調査面積 100m²
調査原因 宅地造成
通知番号 教文資第 2 - 28 号
令和 3 年 11 月 2 日



遺跡概要

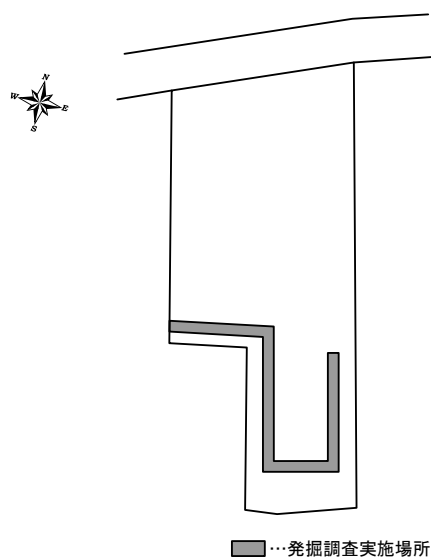
本調査は、宅地造成および個人住宅の建設に先立ち、調査を実施した。試掘調査では川越城の造成面を確認しており、調査方法について埼玉県教育局文化資源課、事業者と協議を行った。そこで、宅地造成に伴いブロック塀を設置する際に、耐震性を確保するため設置場所に鋼管杭を打ち込む地盤改良工事が行われることを確認した。よって、その場所にトレンチを入れることで埋蔵文化財の記録保存を行うこととなった。

当該地は慶応 3 年（1867）頃の川越城を描いたとされる絵図によると田曲輪南側の土塁と外堀があったとされる場所にあたるが、調査の結果、郭の造成面を確認した。砂利混じりの土層が幾重にも重なり、その下層には青灰色の粘土層が分厚く堆積しており、川越城跡の大規模な土木工事の痕跡を記録した。また、今回確認した造成面からは遺物がほとんど出土しなかったことも特徴と言える。一方、本丸御殿周辺で確認した造成面（第 40 次）には破損した瓦片や陶磁器片が多く含まれており、盛土の工法や用いた土等に明らかな違いがある。

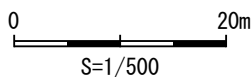
今回の調査結果は、川越城内で複数回行われた郭の造成工事の時期やその工法について、推察する一助となるだろう。



調査区全景



調査位置図



(3) 寿町遺跡第2次調査

調査地番 川越市寿町1-2275、2285
調査期間 令和4年1月12日～2月25日
調査面積 204㎡
調査原因 宅地造成
通知番号 教文資第2-31号
令和3年12月3日



遺跡概要

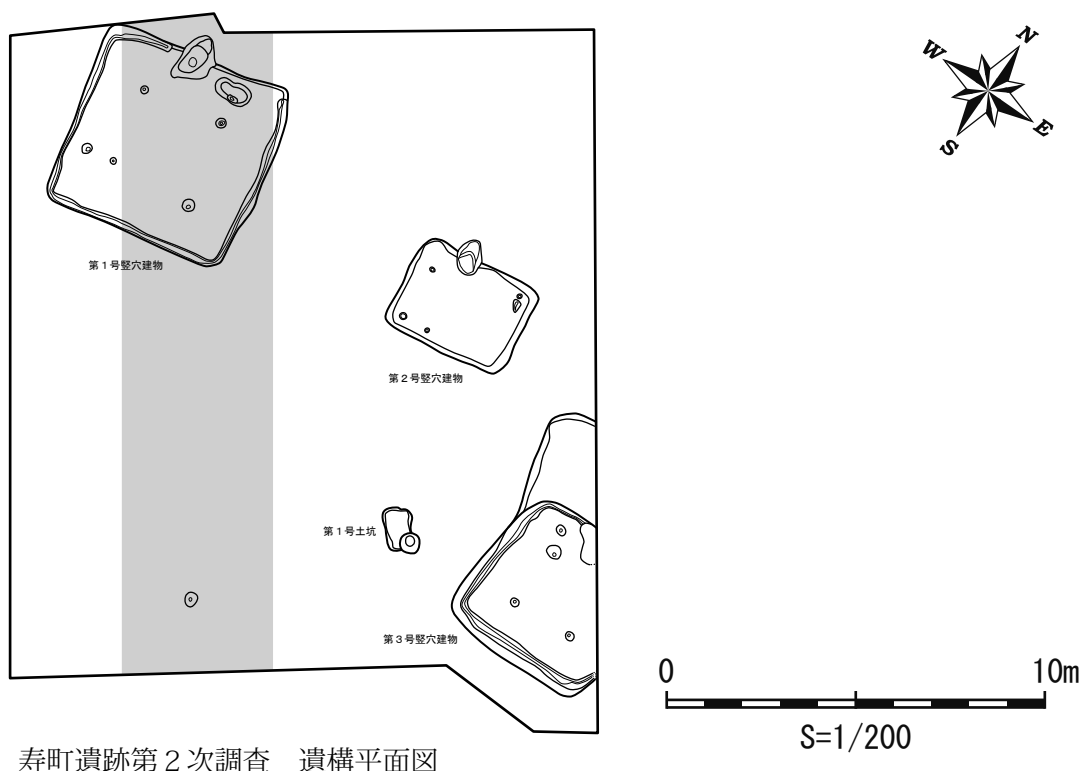
寿町遺跡は、入間川左岸の武蔵野台地北縁部に位置する。この周辺には、古墳時代～奈良・平安時代の集落跡とされる「広栄町遺跡」や「寿町東遺跡」が分布する。また、南西には東日本最大の上円下方墳である「山王塚古墳」をはじめとする「南大塚古墳群」が位置している。

当遺跡の発掘調査は、川越市教育委員会により第1次、川越市遺跡調査会により第2次調査を実施した。その結果、第1次調査では古墳時代後期の住居跡を2軒（第2・3号住居跡）、土坑1基、ピットを確認した。

第2号住居跡は、調査区の中央東側に位置する。規模は、南北に約2.5m、南西に約3.5mを測り、方形を呈する。第1号・第3号住居跡に比べ、大きさが一回り小さく浅い作りをしている。

第3号住居跡は、調査区の南東に位置する。規模は、おおよそ南北に約4mを測り、方形を呈する。ただし、遺構の半分は調査区外東に展開しており、一部の検出及び調査に留まった。第1号住居跡と非常によく似た形をしており、この住居跡からも柱穴と壁際に周溝を確認した。

本調査により検出した住居跡は、寿町東遺跡第1～3次調査と軸方向・規模・平面形ともに共通しており、時期差はあるものの同一の集落に収まると考えられる。



寿町遺跡第2次調査 遺構平面図

(4) 藤原町遺跡第3次調査

| | |
|------|------------------------|
| 調査地番 | 川越市藤原町7-4他 |
| 調査期間 | 令和4年3月1日～令和4年7月中旬(予定) |
| 調査面積 | 1,507㎡ |
| 調査原因 | 宅地造成 |
| 通知番号 | 教文資第2-44号 令和4年2月28日 |



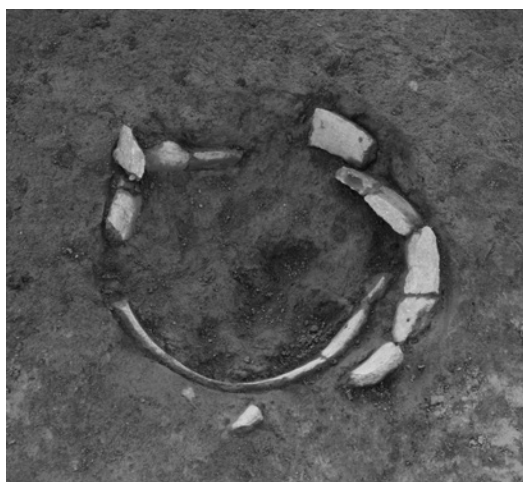
遺跡概要

藤原町遺跡は、東武東上線・新河岸駅から南に約800mに位置している。

周辺には、寺尾貝塚、稲荷町遺跡等、縄文時代中期の遺跡が存在している。

平成5年に実施された第1次調査では、縄文時代中期の住居跡を24軒、掘立柱建物のピット群、集石遺構が検出され、当遺跡には北西部から南西めぐる円弧状の集落があったことが指摘されている。

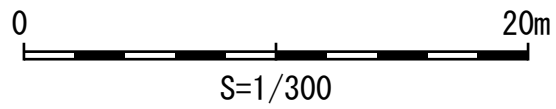
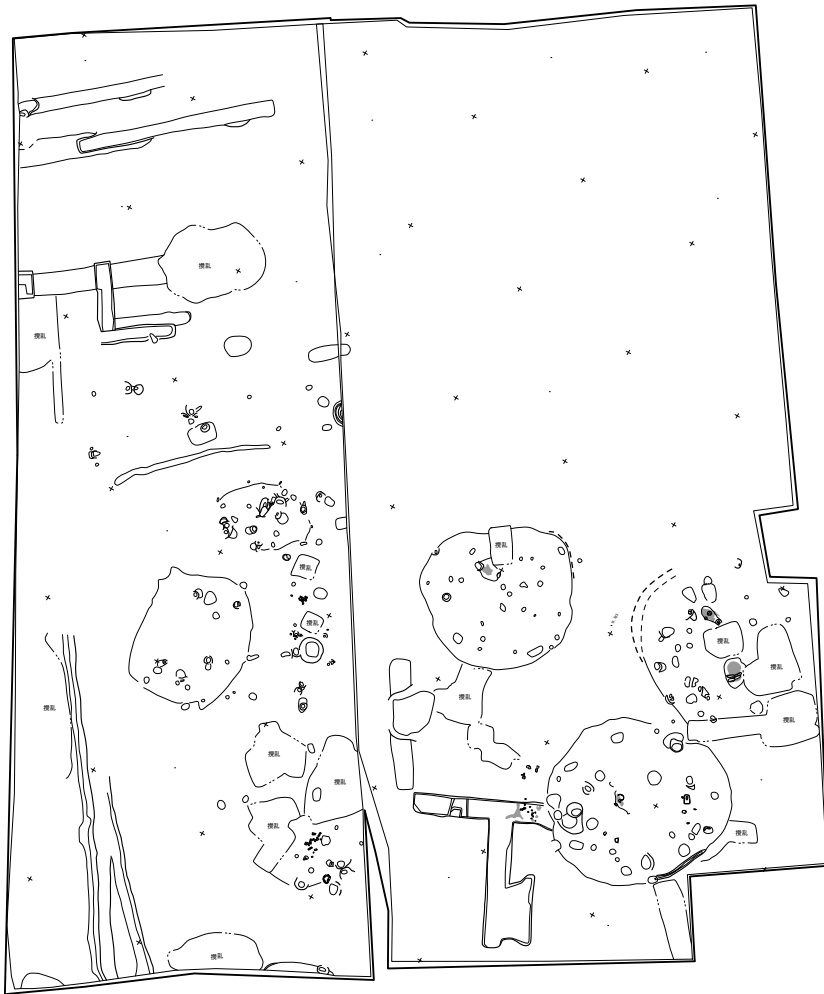
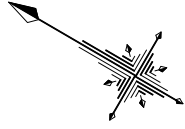
第3次調査は、令和3～4年度にかけて実施した。令和3年度は調査区西側を調査し、縄文時代中期の住居跡を4軒確認した。第1号住居跡は円形を呈し、埋甕を2基検出した。第2号住居跡は他の住居跡と大きく異なり、1m以上に及ぶ深いピットを複数検出した。第3号住居跡からは、第1号住居跡と同様に埋甕を1基検出した。第4号住居跡は調査区南西に位置し、大半が調査区外にあるため一部のプラン確認に留まった。第1・3号住居跡から出土した埋甕は第1次調査で検出したものと比較すると、時期や底部を欠損していること等が共通している。よって、この集落における住居跡の特徴の一つと言えるだろう。また、第1・3号住居跡からは黒曜石・チャート等に石器及び破片が大量に出土しており、石器を加工していた可能性が考えられる。



第1号住居跡検出の埋甕(東から)



第3号住居跡検出の埋甕(南東から)



藤原町遺跡第3次調査 遺構平面図

1 3 伝統的建造物群保存地区保存整備事業

蔵造りと時の鐘に代表される町並みは川越のシンボルゾーンであり、かけがえのない文化遺産である。蔵造り町家以外にも各時代を代表する多様な建築様式の建造物が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

1 3 - 1 伝統的建造物群保存地区制度

「伝統的建造物群保存地区制度」とは、失われゆく歴史的な町並みを大切に後世に伝えていくための文化財制度で、昭和 50 年の文化財保護法の改正により創設されたものである。

「伝統的建造物群」とは、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものをいい、またこれと一体をなして価値を形成している環境を保存するための地区を「伝統的建造物群保存地区」という。

伝統的建造物群保存地区で我が国にとって価値が特に高いものは、「重要伝統的建造物群保存地区」として文部科学大臣に選定される。



1 3 - 2 地区概要

- | | |
|--------------|---|
| 1. 種別 | 重要伝統的建造物群保存地区 |
| 2. 名称 | 川越市川越伝統的建造物群保存地区 |
| 3. 所在地 | 幸町の全部、元町 1 丁目、元町 2 丁目及び仲町の各一部 |
| 4. 面積 | 約 7.8ha |
| 5. 条例制定年月日 | 平成 10 年 6 月 23 日（条例第 19 号） |
| 6. 都市計画決定年月日 | 平成 11 年 4 月 9 日 |
| 7. 保存計画決定年月日 | 平成 11 年 4 月 9 日 |
| 8. 選定年月日 | 平成 11 年 12 月 1 日 (文部省告示第 197 号) |
| 9. 選定理由 | 重要伝統的建造物群保存地区選定基準「(1) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」による。 |



■川越市川越伝統的建造物群保存地区の範囲

1 3 - 3 地区の特性

川越の伝統的な町並みは、間口が狭く奥行き長い敷地割のため、表は軒を連ねながらも奥には中庭を取り、採光や通風に対する工夫がみられるなど、商業地としての賑わいの演出と快適な住環境を両立させる知恵が活かされている。伝統的建造物群の基調をなす「蔵造り町家」は、明治26年の大火を契機として生まれたものである。まちの復興にあたり川越商人は、舟運により交流のあった江戸に多く建てられていた防火建築の土蔵造りを採用したと言われている。

町並みを構成する建造物としては、蔵造り町家群が最も特徴的であるが、真壁造り町家、大正昭和初期の洋風町家も分布する。また、町家以外の伝統的建造物には和風住宅、洋風住宅、並びに埼玉りそな銀行川越支店（旧第八十五銀行本店本館）等の近代洋風建築、寺社、時の鐘等の多様な建築様式の建造物が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

1 3 - 4 令和3年度の主な事業の概要

(1) 保存事業

伝統的建造物の修理4件、応急修理1件、景観事業2件、合計7件の保存事業に補助金を交付した。

(2) 保存対策関連調査等

松崎家住宅の損傷調査、傾倒調査及び屋根損傷調査を実施した。

(3) 保存活動事業

川越町並み委員会が行う、伝建地区の保存活動事業に補助金120,000円を交付した。

1 3 - 5 現状変更行為件数

| 建築物 | 新築 | 増築 | 改築 | 移転 | 除却 | 修繕 | 模様替え | 色彩変更 | その他 | 小計 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|------|------|-----|----|
| | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | 14 | 4 | 0 | 0 | 24 |
| 工作物 | 新築 | 増築 | 改築 | 移転 | 除却 | 修繕 | 模様替え | 色彩変更 | その他 | 小計 |
| | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 土地の形質の変更 | | | | | | | | | | 0 |
| 木竹の伐採 | | | | | | | | | | 1 |
| 土石の類の採取 | | | | | | | | | | 0 |
| その他（看板設置・修繕等） | | | | | | | | | | 16 |
| 合 計 | | | | | | | | | | 46 |

(一つの申請で複数の行為内容を申請している場合があるため、許可件数としては38件。)

13-6 保存事業

(1) 保存事業補助金交付額

伝統的建造物の修理4件、応急修理1件、景観事業2件、合計7件の保存事業に、補助金合計22,103,000円を交付した。

(2) 保存事業の内容

| 事業種別 | 対象物件 | | 事業内容 |
|------|------|------------------|---------------------------------------|
| 修 理 | ① | 山崎家住宅一番蔵 [亀屋] | 土蔵の3階部分の外壁及び観音扉等の修理。 |
| | ② | 雪塚稲荷神社拝殿 | 蟻害等により損傷した建具・外壁・軸組等の修理。 |
| | ③ | 山崎家住宅文庫蔵 [亀屋(茶)] | 土蔵のケラバや鉢巻等の修理。また、袖壁の外壁の修理。 |
| | ④ | 小林家住宅住居棟 | 外壁・軸組等の修理及び耐震補強。2箇年継続事業の1年目。 |
| 応急修理 | ⑤ | 小林家住宅住居棟軸組 | 著しく損傷した小屋梁の新規柱による補強。また、損傷した下段小屋梁の取替え。 |
| 景 観 | ⑥ | 小江戸横丁 | 歴史的風致と調和した店舗の新築。 |
| | ⑦ | 福呂屋 | 歴史的風致と調和した外観への店舗の改修。 |

修理事業

①山崎家住宅一番蔵 [亀屋]



修理前（損傷箇所）



修理後

②雪塚稲荷神社拝殿



修理前（損傷箇所）



修理後

③山崎家住宅文庫蔵〔亀屋（茶）〕



修理前（損傷箇所）



修理後

④小林家住宅住居棟



修理前（損傷箇所）



第1期工事完了後理後

1 3 - 7 保存活動事業

川越町並み委員会が行う、伝建地区の保存活動事業に対して、120,000円の補助金を交付した。

1 3 - 8 伝統的建造物の特定状況

令和3年度の追加特定はなし

13-9 防火訓練支援

伝建地区とその周辺には、4箇年継続の特殊防災事業（平成14年度から平成17年度まで）により、防災設備（防災井戸1基、雨水利用防災井戸1基、簡易型屋外消火栓22基、埋設式簡易型屋外消火栓7基、防火水槽（40t：1基／60t：7基））が整備されている。

この防災設備を使用し、定期的に自治会等の主催による防災訓練を実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、自治会等の主催による防災訓練が中止となった。そのため、感染防止対策を徹底したうえで店舗が行う防災訓練への協力や仲町観光案内所での防災訓練を行なった。

第1回

1. 日時 令和3年8月30日（月）午後1時～午後2時
2. 会場 陶舗やまわ（幸町7-1）
3. 主催 陶舗やまわ
4. 参加者 10名（陶舗やまわ店主、従業員）
5. 内容 ①資料による注意点の確認
②消火器設置場所の確認
③埋設式簡易型屋外消火栓操作訓練

第2回

1. 日時 令和4年3月22日（火）午前10時～午前11時
2. 会場 仲町観光案内所
3. 主催 川越市 都市景観課
4. 参加者 2名（仲町観光案内所職員1名、観光課職員1名）
5. 内容 ①埋設式簡易型屋外消火栓操作説明
②埋設式簡易型屋外消火栓放水訓練
③簡易型屋外消火栓操作説明



簡易型屋外消火栓 操作説明



埋設式簡易型屋外消火栓の操作訓練

13-10 蔵造り資料館耐震化事業

蔵造り資料館は、明治26年（1893）の川越大火の直後に煙草商小山文蔵により再建された店蔵を中心に、店蔵に隣接した土蔵造りの添屋、背後に木造の住居棟のほか3棟の土蔵、外便所等により構成されている。

過去に、住居棟の半解体修理、二番蔵の構造補強をはじめ、外壁の修繕等が行われているが、経年による外壁等の劣化、雨水の流入による軸部の腐蝕、建物の不同沈下が進行している。

そのため、伝統的建造物の維持管理、また公開活用に資する建造物等の安全性の観点から、耐震化事業を実施中である。

令和3年度 蔵造り資料館耐震化工事内容検討

平成26年度の耐震診断調査、平成27年度の耐震化工事実施設計を受け、平成29年度より店蔵・添屋・住居棟・一番蔵の耐震化工事を開始した。平成30年度は店蔵・添屋の屋根解体、柱や桁の補修等を行ったが、工事請負業者が裁判所から民事再生手続廃止決定を受けたことに伴い工事請負契約解除に至り、平成30年10月に工事を中断した。工事再開に向け、令和元年度に修理内容等検討業務委託を行い、工事途中の建物を解体・調査し、その結果を基に建物を健全化した上で、より効果的な耐震化を図るという方針に改め、令和2年度に蔵造り資料館店蔵等解体格納工事を実施した。令和3年度は解体調査結果に基づき、耐震化工事内容等を検討した結果、店蔵を先行して復原及び耐震化することとなった。

1 4 普及・啓発事業

1 4 - 1 職員の派遣

令和3年度は14件の依頼を受けて職員を派遣した。

| | 実施日 | 講義内容 | 講義場所 | 依頼元 | 対象 | 派遣職員 |
|----|--------|---------------------|----------|---------|------|------|
| 1 | 7月22日 | 川越城跡第38・40次発掘調査の成果 | オンライン研究会 | 江戸遺跡研究会 | 60名程 | 高木 |
| 2 | 8月21日 | 川越の歴史(江戸～現代) | やまぶき会館 | 川越青年会議所 | 15名 | 宮原 |
| 3 | 9月8日 | 東武東上線及びJR川越線の歴史について | 霞ヶ関西公民館 | 霞ヶ関西公民館 | 30名 | 天ヶ嶋 |
| 4 | 10月19日 | 「小江戸」川越の文化財 | 市立城南中学校 | 市立城南中学校 | 207名 | 宮原 |
| 5 | 10月28日 | 川越まつりの成り立ちなど | 市立川越小学校 | 市立川越小学校 | 108名 | 石田 |
| 6 | 10月28日 | 高階歴史 江戸時代を中心に | 高階公民館 | 高階公民館 | 50名 | 宮原 |
| 7 | 11月5日 | 太田道灌について | 伊勢原公民館 | 伊勢原公民館 | 10名 | 井口 |
| 8 | 11月17日 | 戦国時代の霞ヶ関 | 霞ヶ関西公民館 | 霞ヶ関西公民館 | 30名 | 井口 |
| 9 | 11月19日 | 川越の民俗 | 芳野公民館 | 芳野公民館 | 10名程 | 石田 |
| 10 | 11月24日 | 江戸時代における笠幡村のお話し | 川鶴公民館 | 川鶴公民館 | 30名 | 宮原 |
| 11 | 11月28日 | 幕末の川越藩 | ウェスタ川越 | 川越初雁温知会 | 80名 | 宮原 |
| 12 | 12月21日 | 川越唐棧織について | 北公民館 | 北公民館 | 36名 | 石田 |
| 13 | 1月26日 | 江戸時代の古谷 | 古谷公民館 | 古谷公民館 | 30名 | 宮原 |
| 14 | 2月7日 | 「河越館・流鏝馬」について | 市立上戸小学校 | 市立上戸小学校 | 91名 | 天ヶ嶋 |

1 4 - 2 刊行物

パンフレット及び書籍を発行し、文化財の保護普及の一助としている。

パンフレット

| | |
|---------------|-------------------------|
| 川越建物細見 | 川越城中ノ門堀跡 |
| 川越市指定文化財 時の鐘 | 市指定文化財 永島家住宅(旧武家屋敷) |
| 国指定史跡 河越館跡 | 川越の祭りと芸能 |
| 国指定史跡河越館跡史跡公園 | ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財 |
| 市指定文化財 旧山崎家別邸 | 川越氷川祭の山車行事(日本語及び9か国語版) |

書籍・地図(有償頒布)

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 川越市の文化財 | 川越氷川祭りの山車行事報告書 |
| ハンドブック川越の歴史 | 川越の民俗調査報告書第一集 福原・南古谷地区の民俗 |
| 川越の伝説 | 川越の民俗調査報告書第二集 山田地区の民俗 |
| 続・川越の伝説 | 川越の神社建築 |
| 川越の人物誌 第1集 | 川越の寺院建築 |
| 川越の人物誌 第2集 | 川越市指定文化財 旧山崎家別邸調査報告書 |
| 川越の人物誌 第3集【女性編】 | 元町二丁目井上家文書目録 |
| 川越市文化財散策マップ | 川越市山田地区民具調査報告書 鹿倉家の民具 |
| | 時の鐘耐震化工事報告書 |

1 4 - 3 防火訓練

昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺金堂壁画が火災によって焼損したことから、昭和 30 年に 1 月 26 日が「文化財防火デー」と定められ、消防庁と共同で貴重な文化財を火災から守るための取り組みを行っている。

本市では、昭和 34 年に喜多院客殿・書院に防災設備が設置されたのを契機に文化財防火訓練が開始され、毎年同時期に開催している。喜多院周辺は、重要文化財建造物 3 件 13 棟を始め、川越市内でも最も多くの文化財が集中している地域である。また、各文化財の防火設備等も整備されており、防火訓練を行なうには最適といえる。

令和 2 年度の訓練の訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

1 4 - 4 遺跡発表会 2021

川越城跡第 41 次調査現地見学会を予定していたが、台風接近のため中止とした。

1 5 川越市の文化財数

令和 3 年度に、新規に新たに指定された文化財はなし。

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

| 種別 | 種類 | 国指定等 | 県指定 | 市指定 | 合計 |
|---------------|-----------|------|-----|-----|-----|
| 有形文化財 | 建造物 | 5 | 9 | 51 | 65 |
| | 絵画 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| | 彫刻 | | 2 | 12 | 14 |
| | 工芸品 | 3 | 5 | 18 | 26 |
| | 書跡・典籍・古文書 | 1 | 7 | 28 | 36 |
| | 考古資料 | | 1 | 6 | 7 |
| | 歴史資料 | | 1 | 6 | 7 |
| 民俗文化財 | 有形民俗文化財 | | 1 | 20 | 21 |
| | 無形民俗文化財 | 1 | 6 | 12 | 19 |
| 記念物 | 史跡 | 1 | 3 | 32 | 36 |
| | 天然記念物 | | 1 | 8 | 9 |
| | 旧跡（県のみ） | | 4 | | 4 |
| 指定文化財 計 | | 13 | 42 | 195 | 249 |
| 重要伝統的建造物群保存地区 | | 1 | | | |
| 登録文化財 | 有形文化財 | 12 | | | |
| | 記念物 | 1 | | | |
| 重要美術品 | | 2 | | | |
| 合計 | | 29 | 42 | 195 | 265 |

川越市文化財保護年報

令和3年度

令和4年12月1日

発行 川越市教育委員会文化財保護課
〒350-8601
川越市元町1丁目3番地1
TEL 049-224-6097 (直通)

印刷 株式会社広真



文化財愛護シンボルマーク

このシンボルマークは、ひろげた両手の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗 栱(ときょう=組みもの) のイメージを表し、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承してゆくという愛護精神を象徴したものです。